

平成 2 2 年玉村町議会第 1 回定例会会議録第 2 号

平成 2 2 年 3 月 1 0 日 (水曜日)

議事日程 第 2 号

平成 2 2 年 3 月 1 0 日 (水曜日) 午前 9 時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	島田 榮一 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	浅見 武志 君	14番	石川 眞男 君
15番	三友 美恵子 君	16番	宇津木 治宣 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	横堀 憲司 君
教 育 長	新井 道憲 君	総務課長	小林 秀行 君
税 務 課 長	阿佐美 恒治 君	健康福祉課長	松本 恭明 君
子ども育成課長	新井 敬茂 君	住 民 課 長	佐藤 千尋 君
生活環境安全課長	重田 正典 君	経済産業課長	高井 弘仁 君
都市建設課長	横堀 徳寿 君	上下水道課長	太田 巧 君
会計管理者兼会計課長	新井 淳一 君	学校教育課長	川端 洋一 君
生涯学習課長	加藤 喜代孝 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	大島 俊秀	議事調査係長	石関 清貴
局長補佐兼庶務係長	小板橋 保	主 査	関根 聡子

○開 議

午前9時開議

議長（宇津木治宣君） おはようございます。

傍聴人の皆さんには、雪の中早朝より大変ご苦労さまです。傍聴人は、議事について可否を表明し、また騒ぎ立てることは禁止をされておりますので、静粛をお願いをいたします。

また、携帯電話等の電源は切るか、マナーモードにさせていただきたいと思います。

おはようございます。ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○日程第1 一般質問

議長（宇津木治宣君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

一 般 質 問 表

平成22年玉村町議会第1回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	1．平成22年度施政方針について 2．高崎スマートIC及び東毛広域幹線道路使用開始に伴う対応について 3．地域開発に伴う意見収集について 4．法人税収入の減少と人口減少への抜本対策は	笠 原 則 孝
2	1．平成22年度施政方針について 2．県央水質浄化センターについて	村 田 安 男
3	1．勤労者センターは存続できるか	柳 沢 浩 一
4	1．平成22年度施政方針について 2．行政財政改革について 3．環境行政について	島 田 榮 一

順序	質 問 事 項	質 問 者
5	<ul style="list-style-type: none"> 1. 施政方針を聞いて 2. 平成22年度からの町の水田農業の取り組みについて 3. これからの教育行政を進める上での考え方は 	齊 藤 嘉 和
6	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成22年度施政方針について 2. 産・官・学の連携で農業生産物を含めた町の特産物づくりに何年か集中したらどうか 3. 役場庁舎屋上を緑化し、住民に開放したらどうか 4. 教育環境を整える意味で教員の忙しさをどの程度のものとして認識しているか。その解消に向けどのように取り組むかを問う 	石 川 眞 男
7	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成22年度施政方針について 2. ファミリーサポートセンターの進捗状況は 3. 南中学校の武道館新築と、テニスコート増設について問う 	備前島 久仁子
8	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成22年度施政方針について 2. 東毛広域幹線道路周辺の整備・開発ビジョンを問う 3. 農薬の空中散布における被害者への対策を問う 4. 女性と子供の健康を守るワクチンの助成を問う 	石 内 國 雄
9	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成22年度施政方針の中身を問う 2. ふるさと納税制度の現況と今後の取り組み 3. 全国学力テスト、他、教育長の基本姿勢について 	筑 井 あけみ
10	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成22年度施政方針について 2. 町内事業者の事業拡張用地の確保を図れ 3. 不在地主対策を進めよ 	原 幹 雄
11	<ul style="list-style-type: none"> 1. まちづくりと景観行政について 2. 教育行政について 	三 友 美恵子
12	<ul style="list-style-type: none"> 1. 平成22年度施政方針について 2. 庁舎内窓口業務の対応について 3. 市町村間の広域連携について 4. 玉村町長としての未来予想図を示せ 5. (仮称)玉村物産館について 	川 端 宏 和

順序	質 問 事 項	質 問 者
13	1．平成22年度施政方針について 2．災害時における緊急連絡手段を充実・強化せよ 3．サイクリングロード利用者の安全確保に万全を期せよ 4．「ありがとう運動」を推進せよ	町 田 宗 宏

議長（宇津木治宣君） 初めに、1番笠原則孝議員の発言を許します。

〔1番 笠原則孝君登壇〕

1番（笠原則孝君） 皆さん、おはようございます。きょうは何か議会の中でもまれにない雪だということで、足元が悪いので、傍聴の皆さんもちょっと人数が少ないかなというところで始めますので。では、議席番号1番、そして1番に一般質問を行う笠原則孝でございます。これより議長の命により通告書に従い一般質問をさせていただきます。

1番、平成22年度施政方針について。日本経済を取り巻く環境は、国内総生産の緩やかな拡大や完全失業率の改善など、政府も発表しているとおり景気は持ち直してきている状況にあると思いますが、しかしまだ世の中全体を漂う不景気感や失業率の高さ、高校生の就業率の低さなど、私たちの暮らしの中で、景気回復の実感は全くないのが実情でございます。

そこで、玉村町の過去3カ年の法人町民税の決算額を見ますと、平成18年度、3億9,100万円、19年度、6億1,300万円、20年度、4億8,600万円で決算されています。そして、平成21年度の決算見込みについては、町内企業の経営状況が依然として景気が低迷している中、当初予算額に対して相当下回ると考えられます。玉村町の町税が4.4億1,600万円ほど、参考までに申し上げますと、前橋市、20年度の生活扶助予算、補正を含めまして4.9億5,000万円、高崎市では4.1億8,143万円、お隣の伊勢崎市では1.3億1,960万円という比較を参考にします。そこで、玉村町においては、これは県のほうへ移管しているらしく金額は出ないのですが、一応20年度で生活保護を受けている人間については22人、16世帯という、こういう厳しい中で行っております。

そこで、玉村町の平成22年度法人町民税の歳入を確保するために、企業等に対して玉村町独自の特別な経済政策を折り込んで編成した歳入予算であるのか、町長にまずお伺いします。

それから、経済政策による活力あるまちづくり、緊急事業、創出事業予算額2,398万円、この程度の予算では何人も採用できないか、どの程度の採用を考えているか、この点もひとつ聞きたいと思えます。

そして、町の政策、非常にいい政策を5つほど挙げてもらいました。「健康とスポーツのまちづくり」、どんどん進めてください。何しろこの間もやりましたが、介護保険費が1カ月1億800万円

支出している現状ですから、この辺はひとつお金のかからない筋肉トレーニングとか、そういうのをどんどん進めていただきたい。

そして2番目、「子どもからお年寄りに温かい福祉のまちづくり」、これも子供、お年寄りさんたちが、やはりお年寄りの人については若い人と一緒にやれば活力を生み出せると、これもいいことだと思います。

そして次に、3番目の「あんしん安全なまちづくり」、この件については、町長は公約で警察署を持ってくると言明したが、現在県警では警察署の集約化を図っています。その対象で、伊勢崎署は境署を吸収する方向で進んでいます。そんな状況下では警察署は難しいのではないかと、どうですか。玉村町の防犯対策は万全ですかということも一つと、もう一つ「町民一人ひとりが主役の協働のまちづくり」、町民が積極的に自分の生活圏の無駄を監視し、エコ運動を一層推進するということです。

それから、ダブリますが「経済対策による活力あるまちづくり」では、プレミアム付商品券の発行、またことしも行うようですが、そして農家においては飼料用稲作機械と整備事業等いろいろあるが、玉村町においても不景気による税収の落ち込みは著しく、特に法人税の下落はピーク時の19年度、6億1,300万円から1億9,900万円まで減少しております。また、住民税の総額も人口減少によって20年度の20億7,690万円から、22年度予算では19億2,200万円まで減少しています。差額1億5,490万円、このような状況下の中、町長は当時の新町の町長との合併の約束をほごにして、自主自立路線を選択して5年が経過しました。

また、選挙のときの町長の公約では、企業誘致や人口増など、自立路線として立派な政策は並べており、我々議会でも支持した議員も多かったと思います。しかし、現実には企業誘致どころか、人口もじり貧状態にあるのが現在の玉村町の現状です。いかに魅力のない町、活力のない町になっていることのあらわれではないでしょうか。人口の減少という悪い方向に行っているのでは、話にならないと思いませんか。私は、町長も議会も、玉村町の現状にもっと危機感を持つべきであると考えたとともに、まずはこの5年間の町長の企業誘致の成果や行動実績について質問します。

また、玉村町企業統計や法人税の状況について、さらに玉村町の人口の状況についてもあわせて伺います。ピーク時は平成17年、3万8,254人、現在との差400人です。現在の人口といいますがけれども、きょうの人口をちょっと下で見えてきました。3万7,845人ですから、人口の推移を見てもと団塊の世代の60歳の人口が685人です。50歳の人口が570人で、既に住民で158人の減、そして20年下の40歳、ここにおいては124人の減です。そして、今30歳の人と今60歳との差を見ますと、さらに470人で215人の減、そして玉村町を担う今赤ちゃんである1歳児は、何と304人です。差においては、逆に308人足りないという現状であります。人口の減少は、ボディーブローのようにすぐに影響がないのが徐々にきいていきます。今手を打たないと、近い将来どうにもならなくなってしまう。玉村丸が沈没しないように、キャプテン貫井町長にお考えを伺いたい。

そして2番目、高崎スマートインターチェンジ及び東毛広域幹線道路の使用開始に伴う対応について。高崎・玉村スマートインターが平成23年度には運用開始になり、同時に北関東自動車道も高崎市からひたちなか市までの全面開通になります。太田市、足利市、佐野市、唐沢山間が現在工事中ですが、その間を通過して東北道に入り、一時北上して宇都宮市の南側、石橋、上三川町、そして真岡市、二宮町、茨城県の岩瀬、笠間、茨城町、水戸市、ひたちなか市の158キロがつながり、約1時間30分で太平洋に出ます。また、東毛広域幹線道路より高崎インターチェンジに入るには、角田病院と、そこにある甲斐板金との間の南北の道路から入ります。そして、国との交渉がうまくいけば、現在の役場の北側の道路からもつながる予定です。さらに、下之宮の火雷神社の裏の新橋も現在ピアを打っていますので、平成27年には全面開通となり、現在の福島橋及び玉村大橋の流れも大分スムーズになると思います。その結果、交通量も一段と増してくることは必至と考えられます。ついては、町としてその辺を十分考慮して、その周辺及び沿道の開発等、安全対策、騒音対策等をどのように考えておりますか、伺います。

次に、要望書について。住民目線の行政運営について、町長の住民に対する町の運営姿勢は、住民目線の行政運営だと思っています。その辺に訴えていると思っています。なのに、住民が行政に対して要望などをすると、区長を通していただきたい、区長には陳情書、要望書を上げていただきたいなどと、受け身の仕事をしているのが現実ではありませんか。住民の目線で仕事を行う、住民の要望を伺うことは本当にそれでいいのか。確かに何でも要望する、個人的なことまで要望する面もあるかもしれませんが、それは、行政側で出てきた要望などを仕分けして、要望者にこのことは個人の問題であるとか、はっきり伝えることが肝心であります。また、要望によっては地域の方々の賛同がなければできないこともあります。このようなことは地域の問題として、区長などに行政から話すことにしても、行政としては何ら問題があるとは思えません。確かに地域のことを区長が知らずに、住民の要望だとして実施していくことは間違いを生むと思います。そこは、住民から出てきた要望は、町として区長に伝えて考えを伺うことは必要だと思います。公の問題点を個人から要望として受け入れる考えはあるか。

町長は、小回りのきく玉村町のような規模の町が、住民の要望や考えなどを聞くことができる町、また隅々まで見渡すことができる町、住民も役場に行きやすいなどのことから玉村町の自立を訴え、自立の選択をした。私も自立の一面には、住民がそのようなことを考えて決めたことだと思っています。小さな町、だからなおさら行政は受け身の体制から脱皮して、住民の中に入っていく行政を行うことが必要だと考えております。

そこで、何からすべきかの考えがあるかと思いますが、私は最初に、副町長、教育長は一定の期間内に町内をくまなく自転車や徒歩で回ることが必要である。教育長は、学校の通学路、通学状況など、町内をくまなく見てみてはいかがか。また、課長も同様に町内を見て歩いて、住民の要望より早く要望箇所を発見したりすることはできると思います。副町長、同様に一定の期間を決めて町内をくまなく歩く、そのようにすることができれば、町役場を見る住民の目が変わるのではないかと思います。

このようなことをする考えがあるのか、単純なことだと思うが、住民目線の基本は住民に接することだと思いますが、町長にはこのような指示、命令をする考えはあるのか伺いたい。

以上でございます。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 1番笠原則孝議員の質問にお答えいたします。

大変はっきりした言葉で、朝一番耳もすっきりしますので、余り声出さなくても聞こえますけれども、午後一番の眠くなってきたときは、笠原議員のような声で質問していただいたら大変はっきりするのではないかなと思いますので、ありがとうございます。議員になりまして2回目の質問でございますので、丁寧にお答えしますから、よろしく願いいたします。

まず初めに、平成22年度施政方針についての質問でございます。日本経済は、平成20年から始まった経済不況からいまだに抜け切らない状況であります。近年は、明るい兆しが見えてきたものの、雇用情勢の悪化やデフレ等のリスクが存在し、経済経路の復帰するための基盤は依然として脆弱であります。

国では、経済不況から早期脱却を図るため、平成21年度において緊急経済対策として7兆2,013億円の第2次補正予算を組みました。また、平成22年度新年度予算におきましても9兆2,992億円という積極的な経済対策中心の予算を組み、先ごろ衆議院を通過したところでございます。

地方においても、経済不況の影響を強く受け、当町の22年度当初予算における税収は4.6%の減額となっております。当初予算全体では99億1,500万円、2.6%の対前年度比減額でございました。これは、大型公共事業等の終了を勘案すれば、私は積極的な予算編成になっておると考えております。これらの中で、経済対策としまして、ソフト事業関連では緊急雇用創出事業、中小企業等緊急支援事業及びプレミアム付商品券の発売等を継続的に取り組んでおります。また、ハード事業関係では新規の町道改良事業をはじめとしまして、道路改良や排水路改修事業を積極的に取り組んでまいります。

さらに、先ほど述べました国の第2次補正予算を受けまして、きめ細やかな臨時交付金を最大限利用しまして町道改良、排水改修工事をはじめとし、また両中学校の補修工事、文化センター補修工事、老人福祉センター補修工事等を実施してまいります。これら当町の当初予算と第2次補正予算を合わせますと、平成21年度経済対策予算と比較して1億2,779万円の増額でありまして、積極的な経済対策を実施していると考えております。

いずれにしましても、マクロの経済対策や金融政策につきましては、国が先頭になって積極的に対処していただき、地方としましては国の対策をフォローするとともに、きめ細やかな経済対策をしっかりと行っていくことで、私は、これは生活安定ということで地方の経済対策をしていくと、そして経

済不況からの早期脱却を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、高崎・玉村スマートインターチェンジと東毛広域幹線道路使用開始に伴う対応についての質問でございます。

まず初めに、高崎・玉村スマートインターチェンジの進捗状況についてですが、昨年の6月に国から高速道路への連結許可をいただき、整備運用が図られることとなりました。現在は、平成23年度の北関東自動車道の全線開通に合わせ、供用開始をできるように順次作業を関係機関に進めていただいているところでございます。完成の暁には、当スマートインターチェンジ周辺は、県内はもとより高速道路を利用することによる国内外の物流拠点として魅力が高まることは確実であります。つきましては、地域の経済発展及び産業振興を図る上で、周辺開発について策定中の第5次総合計画や改定予定の都市計画マスタープランの中で、土地利用の方針を定めていきたいと考えております。

また、当スマートインターチェンジは高崎市との行政界に位置することから、高崎市と連携した地域計画を進めてまいりたいと考えております。

東毛広域幹線道路については、平成27年度暫定型による全線供用開始、平成29年度の4車線化による供用開始を目標に事業を進められております。この道路の沿道開発についてですが、スマートインターチェンジ周辺同様に、町としてもまちづくりの骨格となる重要な道路の供用開始を視野に入れながら、第5次総合計画やマスタープランの中で発展あるまちづくりのための方策を検討してまいりたいと考えております。

なお、供用開始に合わせて通過車両の増大が見込まれることから、子供たちの通学時の安全性や夜間の歩行者等の安全性を十分に考慮した対策を関係機関に対し、積極的に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、地域開発に伴う、これ住民の皆さんの意見の収集についてという質問でございます。たくさんの住民の方から、地域開発について町がどのようにして住民の要望、要請等を収集しているのか理解できないとの声が聞こえているとのことですが、町としては住民の皆さんの声というのは、町政を進めていく上で非常に重要なことと考えております。

そこで、町としましては町民からの意見はがきや、予算説明時に地区へ訪問させていただいております。ことしもこの議会が、予算が通りましたら4月から町内8カ所、予算説明会を行う予定でございます。また、2カ月に1度、区長会がございます。このとき各区長さんからの要望や意見等を収集し、広く住民の方々からの意見を収集していると考えております。その中で、住民の方々日々の暮らしの中で困っていること、特に道路を通行している上で危険な箇所などの意見については、早急に対策を講じるよう努力をしているところでございます。

なお、今後も都市計画マスタープランの改訂作業の中で、地区別の整備方針について懇談会等により意見をお伺いさせていただく予定でございます。

次に、企業誘致について5年間の実施状況についてですが、まず初めに玉村北部工業団地について

説明申し上げます。本地区は、町総合計画及び都市計画マスタープランに工業系ゾーンとして位置づけられています。地域では、地権者会が組織されるとともに上陽地域振興協議会が組織され、継続的な会合が開かれていました。こうした中、平成17年11月に、玉村町に本社を置く株式会社ジェムコ高崎様より、地元地権者の方との合意が図れ、当該地に物流センターを開発したいとの要望がありました。本企業は、この計画と並行して県外にも用地選定を進めておりました。平成18年度内にこの計画のめどが立たない場合は、県外に移転するとの意向を示しておりました。当企業の撤退は、今後の町の財政基盤に深刻な影響を及ぼす重要な問題でありますので、町としても積極的に対処すべく、県、国など関係機関と、随時編入に関する農林調整の事前協議をいたしました。また、県に対しましても北部工業団地の流通業務施設開発に関する要望書の提出により、町にとって必要性や緊急性が考慮され、平成19年7月31日に市街化区域に6.4ヘクタールが随時編入になり、当該地にジェムコ高崎様を誘致することができました。これは、企業による開発が行われたということでございます。

次に、東部工業団地拡張地について説明申し上げます。本地区も都市計画マスタープランに工業系ゾーン、総合計画では工業地として位置づけられています。計画的に工業立地を推進していくには、新たな工業団地の造成が緊急の課題となっています。町としては、平成21年の都市計画線引きの定期見直しにおいて、東部工業団地を拡張し企業誘致を図るために市街化区域への編入を目指し、平成17年度より県企業局、都市計画課に拡張方法についての相談、庁内の調整会議、地権者説明会等の取り組みを始めました。また、企業誘致推進室、東部工業団地推進プロジェクトチームを設置いたしました。そのような推進体制の強化を図り、また平成19年度より県都市計画課を通じての関東農政局との農林調整の事前協議を進めた結果、平成20年10月には協議を終了することができました。その後、都市計画法の手続等を行い、平成21年8月1日に市街化区域に既存企業を含めた約6.3ヘクタールが定期編入になり、平成22年1月に玉村町土地開発公社が農地部分の約5.3ヘクタールを取得いたしました。今後につきましては、造成工事完了後、以前より当該地の一体での取得を要望されておりました企業、これは関東精密鋳断株式会社でございます。に本年度、平成22年12月に売り渡しをすることになります。

なお、当町においては、すぐに誘致できる工業団地がありませんので、既存工業団地の拡張等を考え、関係機関と協議を進めながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、企業統計ですが、この調査は5年に1回行われているもので、直近の調査は平成18年に行われております。企業統計につきましては、平成18年の調査を最後に商業統計、工業統計と統合された経済センサスに変わり、平成21年に調査が行われていますが、まだその結果が公表されていませんので、平成18年度のデータで説明を申し上げます。

この調査による事業所数及び従業者数は、当町においては農林漁業を除く非農林漁業で1,336事業所、1万4,188人となっています。これを14業種に分けた場合、主な業種は、卸・小売業が

313事業所、2,808人、製造業が219事業所で4,734人、この2つの業種で事業所数では全体の40%、従業者数では53%を占めております。このほかの業種を見ますと、サービス業が218事業所で1,250人、建設業が166事業所、865人、飲食店等が92事業所、480人、運輸業が87事業所、2,363人という順になっております。

これは、5年に1度の調査であります。この直近の16年に簡易調査が行われております。16年の調査と18年の調査を比較してみますと、16年は1,342事業所で1万3,908人となっておりますので、この2年間ではほぼ横ばいでございますので、この後現在も、21年度調査においてもそれほど大きな変動はないと、業種によりまして少し変化があるかなと思っておりますけれども、全体としては大きな変化がないのではないかなと予想をしております。

次に、法人町民税の収入状況についての質問ですが、世界的な金融危機の影響等から、これまで日本経済を支えてきた企業が過去最高の赤字を出すといった状況にあります。玉村町の大小合わせて約900社の企業も例外ではなく、製造業を中心に業績が悪化をしております。さらに、長期化していることから地方財政計画を参考に計上させていただきました、平成21年度法人町民税2億6,229万4,000円を今年度は、今定例会において提案しましたが、5,065万円減額し、2億964万4,000円とさせていただきました。

法人町民税は、ご承知のとおり町内に事業所や事務所を有する法人に賦課する税であります。資本金や従業員数をもとに負担していただく均等割と、事業年度内の利益に応じて負担していただく法人税割から成り立っております。企業が存続する限り均等割については、額は約8,200万円を見込めますが、経済情勢に敏感な法人税割は、法人の利益が出ない場合がございますので、この先の企業を取り巻く環境も大変不透明でございます。このような玉村町の企業の力を信じているわけでございますけれども、今年度、平成22年度以降も当分利益を上げるということは、厳しい状況が続くと予想しております。

次に、玉村町の人口減少の状況についてお答えいたします。当町の状況では、人口数において平成17年度を基準に過去5年間を見ますと、平成17年からわずかな減少傾向が見られます。数値では、最大でマイナス1ポイントでございます。これは、減少というよりは減少傾向というのが……傾向でありますけれども、現状を維持しているというような数字ではないかと考えています。

また、平成17年度から平成22年度の人口割合で申し上げますと、年少人口割合ではマイナス2.7ポイント、生産年齢人口割合ではマイナス0.4ポイント、高齢人口割合ではプラス3.1ポイントとなっております。これも、高齢化が進んでいるということではないかなと。これから見えますのは、生産年齢人口割合は現状維持で安定しつつも、議員の言われるとおり年少人口割合が減り、その分高齢人口割合が増加し、高齢化の兆候であります。

一方、最近10年間の合計特殊出生率から、平成17年では1.31、これは女性1人が子供を産む率でございます。1.31。平成20年度では1.28と、やや低下をしております。これも、全

国平均とほぼ玉村町も似通った数字でございます。

人口問題研究所が平成20年12月に発表しました、平成17年から平成47年までのデータを見ますと、群馬県を含め全国的に減少傾向であり、当町でも例外なく減少の予測はされておりますが、今後当町においては広幹道の開通、スマートインターチェンジの開通などが見込まれ、流通の起点として重要な地域と認識しておりますので、人口については、私は現状維持か、それを増加するような地域になるのではないかと、そのような地域になるようにこれからも努力をしていくつもりでございますので、議員各位にもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） 法人税の落ち込みについてお伺ひしたいのですが、これも聞いてみますと、何か社会現象の不景気のせいだというようなことが見えるのですけれども、何か手を打たないと、今打たなければどうしようもないので、何も手を打たないということが非常に残念でならないのが一つ。ただ、予算をこれだけとったのだ、だからいいのだと言っても、やはりその予算をいかに有効に使うかということが、町の町長である指導のもとで、この予算をこのように使って、このように皆さんを不景気の中からすくい上げるのだというような方法をちょっとお聞かせ願ひたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 一般に言われている、経済不況とか金融不況とかと言われておりますけれども、この辺の対策というのは、先ほども申したように国を挙げてする仕事だと考えております。

我々、この小さな地域での予算というのは、まずは町民の皆さんが少しでも生活を安定させる、生活を向上させると、そういうところに予算を使うというのが、この小さな自治体の予算の基本でございますので、大きく考えれば、この厳しい不況の中でございますけれども、少しでも玉村町の町民の皆さんがここで生活してよかったと、こういうところに予算を使っただけという、そういう予算ということで、予算の基本的な考えで予算をつくっているということでございます。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） では、その予算のやはりいろんな方面、例えば今もう既にリストラでどうにもならない、何とか早期退職したものの年金は、もう何といても年金減る一方ですから、物価は幾らか下がっているというのですけれども、その中でやっていかななくてはならない、それを町役場としてどのように、そういう人たちをすくい上げるかという施策を伺ひたいのですけれども、ちょっと時間的にもう少ないので、次のほうへ移りたいと思います。

それで、企業誘致についてお伺ひしたいのですが、と言いながらも上陽地区の、上福島ですか、あ

そこの7.4ヘクぐらいの土地が放置状態、もう何年続いているのですか、あれ。何か高崎市のほうの運輸会社さんとのいろんな問題があるらしいのですけれども、ああいうところをうまく解決して、あれがいろんな面で利用できるようなになれば、先ほど言った税収も上がって、雇用も生まれてくるのではないかと思います、その点どのように考えて、何にもしないという、本当にそのまま構わないでおく状態がどうも続いているようなのです、見ていて。私も全然わからなかったのだけれども、あそこいら自転車で行ってみますと、何か競馬場をつくったっていいぐらいなのだ。あんなところ構わないでおいて農地の税金、これどうにもならない。だったら、ひとつ策があって考えているのだったら、東部だの隣接だの考えて何かひとつ容易ではない問題なら、これは人間がやったことですから、許可だのなんだの、そんなものじゃんじゃん、じゃんじゃん言って、今もうどうしようもないのだ、沈没してしまうのだと言って強くやれば何とかなるもの。要するに決めたことは、人間を苦しめるためにあるものではないのです。何だか今の人自分が決めてしまったから市街化できないと、そんなものではない。人間いかに文化的な生活をして生きていくかということが法律なのだから、だめなものはじゃんじゃん変えればいい。ましてこんな不景気で、正直な話100年に1度の不景気だと、100年前はいつだということ。よく考えてください、生きていく人いないのだから。刀していて、ちょんまげしていたような時代に戻ってしまうのだから。そんなに、だから苦労しているのだったら、やはり利用できるものは利用して、そんなつまらない規制があったら県にじゃんじゃん言って陳情して、それで開発できるようにして雇用をふやすと、そのようにしたいのだが、考えはどのようですか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私の考えも笠原議員と同じでございます。

ただ、あの土地につきましては、大変私は非常に立地的にはすばらしい場所だと思っておりますし、以前ジェムコがあそこに出るということで、地権者も全員が土地は早く売りたい、早く解決したいというのが、あそこの上福島の地権者の考えでございまして、一時ジェムコさんがあそこに出るということで仮契約をして、手付金まで払った状況でございました。でも、その後の話が進まないということで、ジェムコはあそこを一たんあきらめたという経緯がございます。

私は、今も話は幾つか来てはいますがけれども、あの土地については、ここで説明すると時間がなくなってしまいますので、笠原さんの質問がなくなってしまいますので、また後でゆっくり話をしたいと思っておりますので、あの土地についてはそんなことをご理解していただきたい。町としても、今笠原議員さんが言ったとおり、あの土地をあのままにしておくということは、大変町としてもマイナスでありますし、税収面から、いろんな面から考えてもあれを有効に使いたいというのも、もうのどから手が出るほど欲しいものがございますから、その辺についてはこれからもいろんな面で協力をしていただきたいと思っておりますし、ゆっくり話をしたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） 1番笠原則孝議員。

〔 1 番 笠原則孝君発言 〕

1 番（笠原則孝君） そういうことで、では一杯飲みながらでも、ひとつ聞こうと思います。

それと最後に、時間ももうないので、申し上げますけれども、最後に言いました件なのですが、教育長並びに諸課長殿が玉村町をどれだけ知っているのか。わずか東から西へ 6 キロ、南北も 7 キロぐらいしかないこの町、そして坂東太郎、利根川が流れているのです、北に、これ有名な。そして南には烏川と、その中州みたいなところのいい場所だ、いい町だ、いいところだとみんな言っているのだけれども、そのよさが全然なく、だからこれをいかに生かしていくべきかということは、町の幹部の方々、やはり自動車でブーっと通ってしまうだけではなく、自転車で回ってみて、あっ、ここは子供がこの時間にはこのくらい行くのだな、あっ、この信号はここにあってうまくないな、あっ、この縁石をどかしたらこっちに行く車でずっと渋滞しないで行けるのだなというのをやはり見ていただきたい。私も見て、いっぱいあるのです、しまむらの前の道、縁石どかしたら真っすぐ行ける。ところが、運転になれない人が右側へ曲がるから、後ろの車がずっと 20 台続いてしまって、信号がまたいつになっても。その間エンジンかかっている、経済損失すごいですよ、ガソリンが 1 リッター 135 円。この辺もよく考えてやっていただくためには、町の幹部の方々に、一番いいのははっきり言って、私も見たけれども、自転車か徒歩が一番いいです。車なんていうのは、自分で自分の速度で走れないのです。後ろの車がブーっと来たら、早く行かなければ邪魔にされてしまうから。やはり自転車なり徒歩で町をずっと回ってみて、例えば朝の 7 時ごろはこういう風景だったと、ところがお昼ごろはこんなだった、いや、夕方の暮れ時はこうだった、あっ、あそこがちょっと暗やみになって人が少ない、これは犯罪も起きるかわからないからあそこを定期的に回ろう、いろんなことがわかるのですが、やはりこれを実施していただきたいと思うのですが、町長、どのようにお考えですか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） やっぱり町の中を知るというのは、車ではだめです。自転車、歩くのがいいのですけれども、自転車というのは非常に有効だと思います。私も休みの日に時間があると、今寒いですけれども、町内に出かけるときは必ず自転車で出かけると。そして、道の悪さだとか、信号の見づらいところだとかというのをチェックしてきて担当課に話をするというのが、仕事でありますし、副町長、教育長も私のそれを見習って、課長もそうですけれども、やってくれていると思っております。笠原議員さん、そういうふうに関心してくれて大変ありがとうございます。

特に玉村町は、非常に交通が町の中、あらゆる道に車が走るという特異な町でございまして、大変にぎやかでございます。車が走ってにぎやかでございます。ですから、非常に道が傷む、大体今の農道関係を舗装したのが 20 年前でございまして、ほとんどの農道が、道が傷んでおりますので、これから当面は道直しに重点を置きながらやっていきたいと思っております。

そういう中で、特に区長さんにはいつもお願いしておりまして、区長さんのほうで気がついたら、

地区の皆さんから言われたら区長さんを通してきてくださいと先ほど言いましたけれども、今は確かに通信手段がいいですから、電話なりメールで一般の人からどんどん来ます。ただ、一般の人からどんどん来るといのは、大体自分のことで来ているのがほとんどでございます、公共的な考えが非常に薄いわけで、我々がどこに手をつけていいかといのは、ちょっと考えるところがあるのですけれども、区長さんを通してきますと、大体その地区の中でここが悪い、ここでみんなが、地区の人がここで迷惑のかかっているところへということで、区長さんから話を持ってきていただいております。ですから、最大限区長さんからの情報というのを大事にしていくというのが、今の町の姿勢でございます。そんなところで、区長さんは大変な仕事の中で大ごとでございますけれども、区長さんにはそのようなことを常にお願ひしながら、区長さんがその区の中を回った中で、いろんな問題点があったら町のほうに知らせてくれということになっておりますので、その辺は理解していただきたいと思ひます。

議長（宇津木治宣君） 1番笠原則孝議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） それと最後に、人口減の問題でちょっとお伺ひしたいのですけれども、見ますとピーク時に比べて、ちょうどきょう寄ってきまして400人減です。この400人、区に直したらどこが匹敵しますか、行政区。宇貫のほうか、たしか軒数では250軒ぐらいしかないんで、それが1つ消えてしまったのです、玉村町から。やはりこの辺をじっくり考えておかないと、消えたと、次どこが消えると、森下が消えてしまうかわからないですよ、今度人口が。このようにならないように、どうしたら玉村町に人間がとどまってくれるかよく検討して行って、恐らく策はどうか言ってもないと思ひますけれども、まず一番は何といっても、私が回って見たようなところで、建て売り住宅の空き家が多過ぎる。こういうところで、いろんな犯罪関係も生まれかねない。この辺は注意して回ってもらうのと、逆にそれを利用して、やはり土地が安いから、高崎市、前橋市に比べて、聞いてみると、だから、みんな玉村町へ来たのだと、交通の便もちょうどよかったというのが、大体がそうなのです。だから、やはりそこで、玉村町なら住宅をつくれれば安いよと、向こう3年間固定資産税はないよとか、いろんな策を考えて、それで人口をふやすなりしてもらわないと、だんだん、だんだん、さっき言ったようではないですけれども、宇貫がなくなり、今度は上新田がなくなってしまうかわからないからね、下手すると。それこそもう本当にゴーストタウンになってしまう。冗談ではないのですよ、本当に、みんな笑っているけれども。まず人口の減なんていうのは、さっき言ったけれども、ポディーブローと同じでだんだん、だんだんやっていると、じゃんじゃん、じゃんじゃんきいて、いつこんなになってしまったのだろうとなるから、そうにならないように、行政側の方々はいろいろ知恵を使って、それでどうしたらとどまってくれるか。

逆に聞いてみたら、私はちょっと農協の仕事もしているのですが、赤堀とか東は何か人口がふえてしまっているらしいです。何でふえたのと聞いたら、玉村町は市街化調整区域だからうちが建たな

いのだと。赤堀だとか東のほうは、牛飼っている人がそこにいたのだけれども、牛ではとっけいこうで、もうたくさんでもうからないと、鶏飼ったってとっけいこうだと、豚飼ったってとんとんだと、これではどうしようもないということで、その土地を転用してしまったと。そうしたら、そこへアパートが建つようになったと。そうしたら、やはり伊勢崎市に住むよりも、赤堀、東へ住んだほうが安い、それでふえた。ふえれば住民税を役場はもらえるのだから、やはりそういう施策をひとつ考えていただきたいと思います。

時間も残すところ7分、1回の今度の説明を受けたらちょうど時間になると思いますので、よろしくお頼み申します。

議長（宇津木治宣君） 要望でいいですか。

〔「要望は、だからそれ聞きたいです」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 人口の減を食いとめるというのは、大変なことだと思います。県内ほとんどの市町村が人口が減っておりますので、その中で玉村町の人口、私は今の減り方は大変緩やかでございまして、減少までいっていないという感じでございます。

今回の不況によって、私は1,000人ぐらいの人口減になるのかなと思ったのですが、この不況のときでも年間150人ぐらいの人口減でとまりました。ですから、17年から400人の減少ということでとどまっているということが、今の玉村町の現状でございます。これをどう今後ふやしていくかということでございます。まだまだ宅地があいておりますし、この玉村町の利便性、そして子育てのよさ、そういうものは十分に宣伝に使えらと思いますし、私は人が集まるときに必ずお願いしているのは、自分の子供たちが結婚をしたら必ず玉村町に住むように、玉村町から通うようお願いしていただきたいということをお願いしております。議員の皆さんも、常日ごろ周り、地域におかれまして、そのようなお願いをしていただいて、この玉村町にいる人口を外に出さないようにしていただきたい。

もう一つ、年間に100戸から150戸の新築住宅ができております。これは、順調にできておりますので、定住人口というのは、私はそれほど減っていない、ただアパートなどに入っている方の移動人口はあるのではないかなと思っております。そういう中で、これから本当に笠原議員さんの言われたとおり、この人口をどう食いとめ、どう人口をふやしていくかというのは、本当に町を挙げてやっていく仕事だと私は考えております。

議長（宇津木治宣君） 笠原議員。

〔1番 笠原則孝君発言〕

1番（笠原則孝君） では、やはり役場の皆さん、総力を挙げてやっていただきたいということで、ひとつこれで終わりにいたします。

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。10時15分に再開いたします。

午前9時55分休憩

午前10時14分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

議長（宇津木治宣君） 次に、11番村田安男議員の発言を許します。

〔11番 村田安男君登壇〕

11番（村田安男君） おはようございます。11番村田安男でございます。議長の命により、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、今議会初日において議長として長年のご労苦に対し、群馬県町村議会議長会より表彰を受けました石川前議長に対して敬意を表する次第でございます。

それでは、一般質問に移らせていただきます。最初に、今議会初日に行われました施政方針によって22年度当初予算が提示されましたが、その内容について、まず伺いいたします。

リーマンショック以降、世界的な経済不況により、消費の減退は過去に例を見ない厳しい状況でございます。それによって、デフレ現象を招いている現状でございます。先日3月1日に、内閣府より公表された昨年の10月、12月の国内実質総生産額、いわゆるGDPを見てみますと、企業の供給力を示す潜在GDPとの差、すなわちGDPギャップでございますけれども、この差は6.1%というような数字が出ておりました。金額にして、年率30兆円の開きがあるということでございます。言いかえてみれば、生産力がそれだけあって、消費がそれだけ落ちているというような状況の中で、結果的には供給活動の減少というような中で物価が下がり、生産調整というような状況の中で雇用の創出、いわゆる失業者があふれている状況であるわけでございます。

1月、2月の失業率を見てみますと、回復基調にございます。5%を切ったというような状況であるわけでございますけれども、なかなかこれも改善できないというのが現実でございます。当然雇用問題も、時間がかかるというようなことで考えざるを得ない。このような状況の中で、当町でも税収の落ち込みというのは続いているわけでございまして、厳しい財政運営というものが求められている現状でございます。

このような経済状況下、この難局を乗り越えるため財政調整基金の取り崩し、あるいは町債の発行を行っているわけですが、そこでお伺いしますけれども、平成22年、23年、24年度の財政調整基金の残高、先日発表になりました一般予算では、22年度末は19億円程度というような数字が出ておりました。しかしながら、かつては27億円ぐらいあったときもあるわけでございますから、厳しい財政事情には変わりないわけでございます。

次に、国保特別会計の財政内容についてお伺いします。新型インフルエンザの予防及び治療のため、さらには高度医療の普及により多くの市町村で治療費が増加し、国保会計が厳しくなっていると言われております。玉村町の国保会計の内容の実態はどうなっているか、お伺いします。先日も桐生市の特別委員会の実情というものが上毛新聞のトップ記事ですか、出ておりましたけれども、大変厳しい状況でございます。

次に、3点目として玉村町にとって長年の課題であります、県央水質浄化センターに係る今後の対応についてお伺いします。たび重なる公害発生の原因となる有害物質混入事故の発生を踏まえ、事故防止のため今後の対応策について、昨年10月9日付で町長及び調査研究委員会会長名で知事あてに意見書、要望書を出されましたけれども、その回答が11月30日付でなされましたが、回答書では公害防止協定や覚書を遵守し、玉村町及び地域住民の安心、安全が保たれるような対策を講じていきますということになっておりますけれども、そこでお伺いします。昭和62年10月の供用開始以来、どのような事故等、またどのような事故に対する対策を講じたか、お伺いします。

次に、第6系列の供用開始時期を考えると、もう計画に着手する時期だと思います。調査研究委員会並びに県との協議がどのようになっているか、当然第6系列の建設には総合運動公園の移転問題も絡んできます。十分な審議をやり、速やかに事業を振興させる必要があるかと思えます。

以上をもちまして、1回目の質問とさせていただきます。

議長（宇津木治宣君） 休憩します。

午前10時21分休憩

午前10時22分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 11番村田安男議員の質問にお答えいたします。

まず最初に、平成22年度施政方針についての質問でございます。財政調整基金の残高見通しはどのように考えているか、並びに町債発行残高の見通しについてであります。平成21年度で学校等の建設事業も一段落いたしました。質問者の言われるとおり現在の経済状況による町税等の減収などにより、財政調整基金を今年度4億5,000万円の取り崩しを予定しております。町債につきましては、臨時財政対策債7億円と防災対策債1億1,580万円の合計で8億1,580万円の借り入れを予定しております。

今後23年度、24年度には、クリーンセンターの改修、南中学校武道館建設、防災無線同報系導

入などの事業を計画しております。また、22年度、23年度で計画していました上陽小学校の耐震大規模改造事業は、21年度予算において実施することができました。これらの計画により、財政調整基金年度末残高を予測しますと、一般財源の充当を必要とする特別な事業がありませんが、現在の税収等の落ち込みが続くと、23年度以降も1億円から2億円程度の取り崩しとなると予想をされます。22年度末、来年度末19億円、23年度末は18億円、24年度末には17億円程度と見込んでおります。現在の経済情勢が続いて、さらに税収等が落ち込む場合には、これ以上の取り崩しが必要になることがあると予想はしております。

次に、町債年度末発行残高について申し上げます。臨時財政対策債の発行は、3億円程度の発行と仮定をいたしました。また、償還元金については今後クリーンセンターなどの借り入れの償還が終了するため、若干であります。減少する傾向となっております。しかし、現在計画されている事業を実施し、起債の発行を行うと各年度の期末残高は、22年度末残高で94億円、23年度末95億円、24年度末96億円程度と予測をしております。また、25年度以降には第4保育所の改築、中央小学校、南中学校の大規模改修等が計画されておりますので、今後の財政状況には十分注意をしていきたいと考えております。

なお、現在の財政シミュレーションは平成19年度に計画したものでありますので、現在の状況に合わせた見直しと、22年度において第5次総合計画が策定されますので、第5次総合計画の事業計画に沿った見直しを行ってまいります。

続きまして、国保特別会計の財政見直しについてお答えいたします。平成21年度会計につきましては、新型インフルエンザの流行もあり、保険給付費が増加し、大変厳しい状況になっております。国保の財政調整基金につきましては、近年毎年取り崩しをしている状況で、平成19年度末で約1億7,000万円、平成20年度末で1億3,600万円、平成21年度で3,600万円という状況でございます。平成22年度には、診療報酬の改定により医療費が上がることから、保険給付費の増加も予想され、また新型インフルエンザの流行もまだまだとまっているわけではございませんので、それらと合わせますと平成22年度の3,600万円の基金も取り崩すことになると思っております。

このような状況下、ここ数年の推移は平成21年度の決算状況を精査し、保険税率の改定も視野に入れながら検討していかなければならない状況であると考えております。今後多方面から検討し、議会、国保運営協議会において協議をしていければと考えております。

続きまして、県央水質浄化センターについて質問にお答えいたします。まず、公害防止協定に基づく対応についてでございます。供用開始以降の事故発生件数とその内容についての質問ですが、平成20年12月に汚泥からPCBが検出されましたのが初めてでございます。その後、平成21年3月にジクロロメタンが検出されたとの報告がありました。したがって、事故発生件数につきましては県から正式に報告を受けましたのは、この2件でございます。

内容については、まずPCBは脱水汚泥含有試験で0.32パーキログラムが検出され、その後追

跡調査を行いました。流入した場所が高崎市内であるというところまでは判明しましたが、流入の原因は究明できず、その後の調査は打ち切りをしたとの報告を県から受けました。また、ジクロロメタンにつきましては、下水道法排出基準0.2ミリグラムパーリットルのところ0.1ミリグラムパーリットル検出されたわけでございます。これは、基準以下ということでございます。検出された場所が44処理分区でしたので、これは玉村町内から流入したとの判断から、当町の上下水道課でも調査を行いました。原因の究明には至らなかったのが現状でございます。

なお、PCBが検出される以前に、微量のごく濃度の薄いジクロロメタンが検出されたことがあるとの話は県から聞いていますが、正式に県から報告を受けてはおりませんでした。

続きまして、事故発生時における対応についてとの質問ですが、議員ご承知のとおり昨年10月9日に県知事あて有害物質及び不明水の流入につきまして対応策を示していただきたいとの要望を提出し、11月30日付で知事及び県土整備部長から回答をいただき、その後調査研究委員会全体会議を開催し、県に回答の内容について説明を求めましたが、対応策が納得できるものではなく、再度対応策について示していただきたいとお願いをしてありますが、今のところその後の対応策についての回答は来ておりません。

続きまして、第6系列の工事開始時期についてとの質問ですが、現在県から示されていますのは、平成23年度から工事を着工し、平成28年度に完成したいとのことであります。

続きまして、総合運動公園移設問題ですが、第6系列の工事が始まりますと総合運動公園が一体的に使用できなくなり、利用者に不便をかけること、また本来設備の増設敷地を総合運動公園として占有を続けておりますことが関係市町村に対し損害を与えかねないとの判断から、総合運動公園の場外移設を検討し、費用負担も含め県に要望したわけでございます。しかし、この要望に対し、現在も県からの正式な回答は来ておりません。

続きまして、調査研究委員会との対応についてでございます。課題や問題点の対応についての意見集約を具体的にどのような形で実施しているのかとの質問ですが、昨年12月に開催しました調査研究委員会全体会議の中で、県知事あての要望書に対する具体的な納得できる回答を再度出していきたいと県へ要望いたしました。その回答が出てきた段階で、調査研究委員会との協議を行い、意見集約を行いたいと考えております。また、議員の皆様にもその回答をお示しし、検討していただきたいと考えております。

いずれにいたしましても、県知事に私と調査研究委員会の会長名で要望いたしましたとおり、有害物質及び不明水の流入により被害を受けるのは玉村町であり、県が当初示した理念に基づいた対応策を示していただかない限り、今後先に進むことはできないと考えております。

以上でございます。

議長（宇津木治宣君） 11番村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番(村田安男君) それでは、自席より2回目の質問をさせていただきます。

まず、先ほど来最初の笠原議員の質問に対して、人口問題ですね、話がございましたけれども、昨年1年間に玉村町で生まれた子、人ですね、何人いて、亡くなった人が何人おるか、ちょっと担当部署の課長さんで結構でございますけれども、大体で結構でございます。

議長(宇津木治宣君) 村田議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番(村田安男君) これは、一般あれですから最初の、通告外というより、この予算の問題ですから。

議長(宇津木治宣君) どこにも書いていないです。

〔11番 村田安男君発言〕

11番(村田安男君) 予算の中の質問なのです、これ。予算の中の。では、私のほうから申し上げますけれども、続けます。

私の記憶では300人、生まれてきた子が300人ちょっとだと思います。亡くなった方が200人ちょっと、差し引き90人ぐらいだったような記憶なのですけれども、当然亡くなった人のほうが少ないということになれば、人口はふえてしかるべき。その現況の中で人口が横ばいというような状況は、やっぱり何らかの対策を打たないと、今後この減少というのは続く、結果的には税収の落ち込みというものが出てくるということでございますけれども、私が最近考えている中では、この税収の落ち込みの問題というのは、やっぱり人口からくるのですけれども、人口が少なくなればなっただけに、その町の体系というものを変えていくのだと。最近国あたりもそういうことを言い始めておりますけれども、幾ら人を呼び寄せようと思っても、国全体が少なくなってくる現状の中では、私はそれ相当なまちづくりというものを考えていかなければならないということを考えております。

それで、税収の落ち込みでございますけれども、法人税から個人税、固定資産税、合わせて町民税は2億1,100万円ぐらい落ちるであろうということが言われておりますけれども、当然財政の硬直化というような状況の中で、大変厳しい財政運営をしななければならないと、先ほどの町長の答弁にもございましたけれども、一番私は、自己資本比率とかそういうことよりも経常収支比率、言ってみれば固定費以外の使える予算がどの程度あるかというのが経常収支比率で見えていくわけですが、その経常収支比率をどのくらいに見ているか、お伺いしたいと思います。

議長(宇津木治宣君) 総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長(小林秀行君) 経常収支比率につきましては、一応決算が出ないと判明しないのですが、おおよその見当で21年度につきましては、91から95ぐらいを予想しております。そして22年度につきましては、それよりもちょっと上がるのではないかと、そういうふうに予想はしております。

かなり以前からの経常収支比率を見ますと、確かにかなり上がってきておりますので、これが上が

りますと財政の硬直化というのですか、そういうものになりますので、なるべく、いわゆる経常経費を減らして税収をふやす、歳入をふやすと、そういう形を考えていきたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） 村田安男議員。

〔 11番 村田安男君発言 〕

11番（村田安男君） 上がるということは、91以上になるということによろしいのですか。はい、わかりました。

かつて私も先輩議員から、議長の先輩議員からその数字を聞かせていただいたのですけれども、約80%ぐらいが何とか理想の線だという話を聞いております。平成11年、12年あたりは81とか、そういう数字だったわけですが、だんだん、だんだん上がってきまして95なんていう数字になってくると、何とか……町の思惑で使える金、これが5%ぐらいしかないということになれば本当に硬直化になってしまうわけですので、その辺の財政運営というのは大変問題かと思っているわけですので。

私は、財政運営の中で、もう少し財政調整基金、これについても19億円の見通しということをごさいます、あるわけでごさいますけれども、残高では九十幾億円ですか、94億円ですか、というような数字でごさいますけれども、私は今回の景気浮揚策の中では、やっぱりもう少し財調の取り崩しというものをやって、ことし、来年あたりで集中的にやる必要があるのではなかろうかと考えているのです。その辺、町長の見解をお伺いします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 私は、この財調ですけれども、玉村中学校の建設、そして第3保育所、上陽小学校、玉村小学校の体育館、上陽小学校の体育館校舎の耐震補強ということをしなすと、私の3年前の予想ですと、22年度には15億円ぐらいまで財調が落ち込むだろうという予想を立てていました。でも19年度に、よく今言われているのですけれども、大変法人町民税が入りまして、ある企業が1社で2億円程度の法人町民税を入れてくれましたので、入りまして、取り崩しをしなくても済んだのです。それで、そこで約4億円程度の財調が予想より残ったということでごさいます、これは将来玉村町が不況に陥ったときに、相当私は有効に使える金であるなと予想を立てておりましたら、やっぱりそのとおりになってきました。

ただ、財調を使うのは簡単ということではないのですけれども、この財調をある程度残しておくということも、町の財政運営の一つのポイントになるということでごさいますので、私は担当のほうには、建設だとか、投資をする以外で財調をなるべく使うなという指示を出しております。ですから、これ一軒でいいますと貯金ですから、今月は金が足りないから貯金おろしてこいという、そういう生活ではなくて、今月は車を買うのだから貯金おろせ、うちを直すのだから貯金おろせという、そういう形でこの貯金をおろして使っていくのが私の考えでごさいます、この辺が非常にけちだと言われ

る私でございますので、考えでございますので、今年度は金が足りないから財調を使おうという、そういう方針は立てておりませんので、なるべく通常資金については、先ほど経常収支比率が90%を超えるというのは、これも都市並みになってきたなという、町では都市並みになってきたなということでございますけれども、その中でも玉村町が唯一救われるのは、公債費比率が低いということでございます。これが、収支比率が90%を超えてもまだまだ余力があるという一つの私はあかしかなと、公債費比率を上げないというのが一つのあかしかなと考えておりますし、そういう中でこれから、経済対策というのは、今こういうふうに使おうというのも必要なのですけれども、去年、昨年はプレミアム商品券を補正予算で立てていただきました。これは、町の中の要請から立てたわけでございますから、ことしもまた経済対策として必要な資金というのは、これから町民のニーズが出てくれば、それに対応していきたいなと思います。でも、そういうときに基金を使っていくというのも一つの方法ではないかなと。そのときは、ある程度基金を使ってもしょうがないかなという考えでございますけれども、基本的には私の考えは、最初から基金を崩して大きな予算を立てていくという、そういう基本的な線は今のところはありません。

議長（宇津木治宣君） 村田安男議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） 基本的に財政調整基金というのは、これは預金ですから、いろいろ建設的なものに使うと、私は確かにそのとおりだと思います。ただ、今の現況を考えれば、この景気で何とかこ一、二年乗り切っていかなければならないというような中で、雇用の創出とか、そういうものを考えれば、こ一、二年は何とかしなくてはならないなということを私は感じております。ただ、今町長が申し上げられたように、今後将来的には相当いろいろな面で金がかかってきます。

先日も私研修会に行ってきた中で、ごみの焼却場の云々で行ってきましてけれども、1トン当たり7,000万円かかると、1日の処理1トンについて7,000万円かかるということでございますから、玉村町の処理場も年間五、六千万円の毎年維持管理費というものがかかってくるわけでございますけれども、ぼちぼちこれは更新時期が迫っているなという判断しております。もしつくるということになれば相当の金額、どれだけやっているのか、50億円以上の金がかかってくるなというような判断をしておりますから、当然財調の余力というものはつけていかなければならないのですけれども、現状においての雇用、景気浮揚策の中で私は申し上げているわけでございますので、ぜひその辺も再度検討いただきたいと思います。

それから、町債の発行残高94億円ということになっておりますけれども、この94億円に対して公債費、言ってみれば94億円を段階的に、これは返済していかなければならないわけでございますけれども、ことしの返済額が公債費10億2,500万円というような数字になっておりますけれども、この中で元金の返済と金利負担というものがあろうかと思っておりますけれども、私も大体存じておりますけれども、もう一度言っただけです、課長、お願いします。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 元金のほうがおよそ8億6,000万円です。それから、金利負担分が1億6,400万円です。合わせまして10億2,450万3,000円と、これが返済、公債費ということになっております。

議長（宇津木治宣君） 村田議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） 毎年、ことしの町債発行額以上に、ことしの場合にはこの公債費、借金の返済に当たるわけでございますね。町債の発行額は9億何ぼですよ、8億1,000万円ですか。8億1,000万円に対して、借金のほうが10億円を超える金額を払わなければならないということで、私はこの間、やはり違うので行ってきたときに、交付税算定するというような、この前総務課長の答弁いただいたことがあるのですけれども、借金しても教育債なんかはある程度建設的なものですからいいのですけれども、この間研修に行ったときに、このままいくと交付税というのは、普通の場合一般予算の不足した場合においてそれを充当するのだということでございますけれども、そういうことでだんだん、だんだんいくと、臨時特例債ですか、そういうようなもので埋められてしまって一般の、不足する一般予算に充てられないというような状況が生まれてくるなんていう国の役人に近い人、役人も来たのですけれども、役人に近い講師が話してございましたけれども、ですから多くそういうものは使わないほうがいいのだよなんていう話でございました。とにかく厳しい財政を乗り切り、そしてまちづくりをしていくには、本当にシビアな考え方でいかなければならないと考えておりますので、ぜひその辺検討いただきたいと思います。

それから、今玉村町も行財政改革を行っておりますけれども、私はこういう立場になってつくづく考えたのは、やっぱりそれは当たり前の話ですけれども、製造会社ではございませんから、人件費がかかるのは当然のことでございますけれども、一般予算の中の21%が人件費ということになっております。ただ、臨時とか嘱託の人間については物件費というようなことになっておりまして、見えてこないのですよね、総額人件費が。この臨時とか、あるいは嘱託、この人たちの雇用費というか、人件費でなければ雇用費なのですけれども、この辺の金額はどのくらいになるか、ちょっとおわかりになりましたら、お話を聞かせていただきと思います。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） いわゆる臨時的任用職員の額、これにつきましては4億5,000万円、一般正職員の人件費と合わせますと、総予算のうち25億2,000万円が人件費と、そういうことになります。

議長（宇津木治宣君） 村田議員。

〔 11番 村田安男君発言 〕

11番(村田安男君) 合わせて25億円ということになると、予算の二十六、七%になってくるわけでございますね。ですから、少子化の中で人口が減少する中では、やっぱりこの辺をもう少しシビアに考えていかななくてはならない、さりとてこの景気ですから、雇用を減らしていくということは大変難しいと思いますけれども、難しい判断を迫られているのが現状でございますけれども、何とかその辺はもう少し考えていただきたいと思います。

次に、特別会計、答弁の中にもございまして、国保の特別会計も厳しくなっていると。これは先行き、本年度の22年度ですか、の半ばには検討することになるなというような状況でございますけれども、先ほどの答弁では22年度末の、要するに国保の基金、この最終的な数字3,600万円というような話をお伺いしましたけれども、それで間違いはないのですか。

議長(宇津木治宣君) 佐藤住民課長。

〔 住民課長 佐藤千尋君発言 〕

住民課長(佐藤千尋君) 今現在国保の関係につきましては、過去1億円以上の基金がございましたが、国保会計自体が自転車操業みたいな形で運営されているものですから、前年の繰越金について年度初めに支払いをするという形で、今現在本算定から、4月から本算定で年8回の保険税の納期になりましたので、そういうこともあって年度初めに基金から繰り入れをするという会計になっております。それと、ここ数年、特に昨年にはインフルエンザ等によりまして、平成20年の給付の関係が18億円だったのですが、平成20年度におきましては20億円ということで、2億円増ということで基金のほうもそれにつきましては繰り入れをしまして、今の見込みでは3,600万円の基金残ということになると思います。

議長(宇津木治宣君) 村田安男議員。

〔 11番 村田安男君発言 〕

11番(村田安男君) ということは、22年度は何とか持ちこたえられるという解釈でよろしいのですか。

議長(宇津木治宣君) 佐藤住民課長。

〔 住民課長 佐藤千尋君発言 〕

住民課長(佐藤千尋君) いずれにいたしましても平成21年度につきましては、支払いのほうは6月ぐらいまで給付の関係がありますので、その実績、決算を見た中で判断しなければならないと思いますが、ここ数年の推移からすると、給付費が上がっているということになると、この22年度の年度の途中で議会なり、また諮問する機関であります国保の運営協議会のほうにも協議をしていただくということにはなると思います。

議長(宇津木治宣君) 村田安男議員。

〔 11番 村田安男君発言 〕

11番（村田安男君） 今月の5日の日、上毛新聞に出ておりました桐生市の国保の特別委員会です。夜中まで、深夜まで紛糾してというようなことで、反対、その考え方は、桐生市当局は何とか利率を上げて国保の会計を処理したいということに対して、この景気だから、そんなことを言わないで特別会計から繰り入れして、これをしのげということ紛糾したという話を聞いておりますけれども、私も、玉村町もいよいよこれは国保の会計上げなくてはと、これはならないというようなことも考えたわけでございます。

お手元にちょっと配付させていただきましたけれども、この資料をごらんいただきますと、特別会計に対する住民1人当たりの繰入額、1人当たりの何ぼかということで数字が出ております。残念ながら、これは19年度の数字でございますから、玉村町は38市町村の中で最下位。ということは、私は言いかえてみれば特別会計から繰り入れをしなくても、財政がそれなりに豊かだから間に合っているのだという解釈とも受け取れますけれども、もう一方には、やっぱり一般会計に余裕がないという表現にもなるかと思っておりますけれども、何とか持ちこたえられたのだから前者のほうだと思いますけれども、ぼちぼち、特に私がここで言いたいのは医療関係、これは公的支出を玉村町はやっておりません。かつて佐波伊勢崎の事務組合の中の時点では、公的医療負担を7,000万円から8,000万円やっておりました。現在は、全国でも珍しい町になっているわけです、公的会計、医療に対する支出をやっていないというのは。ほとんどのところが、何々総合病院とか、いろいろそういうところへ年間何億円、何千万円支払っているわけですが、玉村町は支払っていないわけですから、せめてこのくらい国保会計において一般会計からの繰り入れというものを少し考えてみたらどうだと、もう少ししので、景気でもよくなったら判断すればいいのではなからうかと考えておりますけれども、その辺町長、お答えいただきたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 今の表のとおり、玉村町においては特別会計をしております、非常に独立性が強く、その中で採算ベースで仕事をしているということではないかなと思っております。

一般会計からの繰り入れというのは、水道事業などは全町民が使っているものですから、一般会計から繰り入れしてもそれほど問題はないのではないかなと。ただ、国保なんかの場合ですと全町民が使っているわけではありませんで、この辺は非常に慎重にやっていかなくてはいけないかなと。でも、一般会計からの繰り入れによって国保会計が継続できるぐらいの収支でいけば、それに私はこしたことはないかなと考えております。ただ、今度医療費が上がりますし、診療報酬率が上がりますのと、まだ新型インフルエンザはこれで幕を引いたということではなくて、また来年、再来年ぐらいまでは当分集団感染ということで医療費はかかると思っておりますので、その辺については大変危惧をしております。ただ、来年度から子ども手当が出ますので、各家庭におけるそういうような負担の軽減というのは十分できますので、その辺から考えていくと、そういうことも今後国保会計、国保運営審議会

等の中の協議会を開いていただいた中で検討していきたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 村田議員。

〔 11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） この財政事情というものは、できるだけ早い時期に住民にこういう状況になっているよと、ぼちぼち考えなくてはと、ぼちぼちというか、考えなくてはならないときに来ているということをぜひお示しいただきたいと思います。

やはりお手元に示した資料で、住民1人当たりの地方税と一般財源という資料がございます。これは、少し前の資料で大変恐縮でございますけれども、これもやはり38市町村の中で、1人当たりの一般財源の使われる金額です。これ玉村町は、38市町村で一番少ないのです。これは、何で少ないのかなと私も疑問に考えて、質問する時間があつたら質問したいなと思ったのですけれども、その人が帰ってしまったので、聞けなかったのですけれども、18番です。一番多いのが上野村で198万円、だから10倍です。あそこは、固定資産税だけで当然かな、26億4,000万円だけかかるといふような数字でございますから当たり前の話ですけれども、要するに住民1人当たりに使われている一般財源というのは群馬県で最下位だと。それだけ金がかからない町だと、逆に言えばそういうことで言えようかと思えますけれども、こういう数字を見ていくと、やっぱり少なくとももう五、六番上に上がれば、もう少し潤うのではなからうかということを考えておりますけれども、この資料いっぱい出てきました。こんな厚い資料でいただいたのですけれども、私が読んでも全然解釈できないようなものもいっぱいございましたけれども、いずれにしてもこういう実情等を踏まえて、住民が安心して暮らせるまちづくりというのを町長も言っているわけでございますから、ぜひそういう方向でいていただきたいと思います。

次に移らせていただきます。県央水質浄化センターの問題でございます。これ私は、今回で3回目でございます。いろいろと、12月の調査研究委員会の会議にも行って傍聴させていただきましたけれども、これで前に進むのかというようなニュアンスで私はとらえてきました。この処理場ができて、もう供用開始になって24年ですか、話が始まって36年たつそうでございますけれども、そのときに約束した、議会においても採択したわけでございますけれども、12項目の中にはいろいろとございました。公害は絶対出さないなんていう話がありましたけれども、そういう会社をストップして入れないのだというような話がございましたけれども、私は今の、あの当時の化学レベルがそこまであったかといえば、今でもできない状況だという話をこの間、あるそういう専門の人に聞かせていただきましたけれども、入ってくるPCBやジクロロメタンやカドミウムとか、もろもろのものがございます。そういうものを瞬時に見分ける、そういう機械、能力のある機械は現状においては無いということでございます。

当時、ではそれで入らないのならそれでいいよ、約束すべやと、大学はつくってもらい、環境整備事業も金をもらえるのだからやるべよというようなことでやったと思えますけれども、いずれにし

まして私は、もう少し現状の内容を把握し、これから玉村町、これ一緒に、ともにつき合っていかななくてはならないのです。この県央処理場はつき合っていかななくてはならないわけでございますから、そういうものを考えたときに、もう少し積極的に調査研究委員会なり県との話し合い、それもトップ会談ではなくて、事務レベルの段階でももう少しじゃんじゃんやらなくてはならないと思いますけれども、その辺の公の会議ではなくて、下のレベルの会議というのはどの程度やっているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思っておりますけれども。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 正式な調査研究委員会とか、そういうものは年に4回あるいは3回ぐらいいやっております。そのほかに、村田議員が言われるようになかなか前に進めませんので、その前の段階で事前協議というのですか、各準備会ですか、町、それから県、それから調査研究委員会で準備会のようなものをつくって、そちらのほうで中身というのですか、細かいところを話し合っているのではないかとこの段階に来ていると思っております。

議長（宇津木治宣君） 村田議員。

〔11番 村田安男君発言〕

11番（村田安男君） ジクロロメタンなんかの混入、流入ですね。私は、必ずしもこれは公害だとは思っていません。PCBの流入も公害だとは思っていません。公害の原因になる物質が流入したという解釈で、これを公害だという判断をする人もいいかと思っておりますけれども、私はそうは思わないです。ですから、その辺をしっかりと見きわめて、これは入ってはいけないのは当たり前の話ですけれども、そういう位置づけで考えていただきたいと思っておりますけれども、ジクロロメタンあたりは相当使われているように聞いておりますけれども、その辺のことをお聞かせください。

議長（宇津木治宣君） 太田上下水道課長。

〔上下水道課長 太田 巧君発言〕

上下水道課長（太田 巧君） ジクロロメタンの関係につきましては、さっき町長の答弁にありましたように、21年の3月でしょうか、水質関係基準でいいますと0.1ミリグラムパーリットルの検出がありましたということで、当然流入地点の追求ということになるのですが、当関係におきましては事業所、これ44処理分区とっておるのです。うちの玉村町では4処理区を担当しておりますが、44処理分区からでもそういうふうな経過があったらしいということで、当然事業所、32事業所あるのですが、そのうちの19事業所、これは実際企業を訪問いたしまして、そういうふうな事案がないか、よくお願いもし、調査したところでありますのですが、ご案内のように特定、断定するまでには至りませんでした。

以後におきましては、当然広報紙に掲載、あるいは事業所へのお願いというようなことの配付物もいたしましたし、今後におきましても意識の高揚といいましょうか、そういうような水質浄化につい

ては特にこれからもきめ細かな分野で、いろんな方面でそういうふうな浄化といいますことにつきましては、県あるいは関係町村等もご理解をいただく中で、きめ細かな分野で意識の高揚を図るというようなことになっておりまして、大変遺憾なこと、今ご質問者ありましたように遺憾なことではありますが、今後そういうふうなことが、流入もう絶対起きないというようなことの信念の上で、さらに意識の高揚といいたしましょうか、そういうふうなことにつきましては、あらゆる広報媒体等も通じまして、住民にご協力、あるいは企業の皆様にもご協力いただくように、いろんな分野で推進あるいはお願いしていきたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） 村田安男議員。

〔 11番 村田安男君発言 〕

11番（村田安男君） ジクロロメタンなんかは、実際には機械の洗浄なんかによくの会社が使っていると、先ほど44というような話がありましたけれども、私はそれ以上に現実的には、微量だけれども、使っていると思うのです。そういうものを解釈していく中で、これは絶対入れないと入らないとかと、そういうことではなくて、もう少し柔軟な姿勢で考えていかなければならないと考えております。

私は、ですからこの公害の原因になる物質の流入、それ以上に私が一番心配しているのは、かつて少し新町地域で問題があったり、いろいろあったらしいですけれども、不明水の流入、これが一番問題だと思います。先日も伊勢崎市の境に、伊勢崎地域、それからかつての東、赤堀とか、あの周辺の下水の処理水が流れ込んでいるわけですけれども、あそこの現場を見せてもらいましたけれども、決定的に玉村町の下水处理場の最終処理との違い、玉村町の場合にはここから処理された水が芝根の小泉を通して利根川に流れ出すわけですけれども、あそこはいつとき大水が出た場合に、利根川からの逆流を防ぐために水門をとめるそうですね、閉鎖するそうです。そういうことになれば、それこそ重大、あそこいらは処理してきた水があそこであふれてしまうというようなことも想定されるということでございますけれども、その辺の解釈、課長はどう解釈していますか。どういう説明を県から受けているか、もしわかったら。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔 総務課長 小林秀行君発言 〕

総務課長（小林秀行君） この問題につきましては、以前から近く住民の方からもいろいろ質問が出ております。はっきり申し上げまして、もしそういう状態になった場合はあふれるということだと思います。ただし、その対応策、こうしますというものははっきりと示されておりません。そういうのが現状です。

議長（宇津木治宣君） 村田安男議員。

〔 11番 村田安男君発言 〕

11番（村田安男君） 境町のそういう現場、あそこの場合にはやはり、あそこも利根川です。と

めた場合に、上へ上げる揚水ですね、上へ上げて、そこをとめても上から下へ落とすというような装置ができています。ほとんどの、最近の処理場の排水溝については、そういう施設があるそうです。邑楽町ですか、あっちのほうにもありますけれども、それもやはりそういうことになっているそうです。ですから、やっぱり私は、それこそあの辺途中に、今の354のところの近くに1カ所オープンになっているところがあるらしいけれども、そこからも出る可能性があるなんていう話も聞かせていただきましたけれども、何とかそういうものを考えていかないと、それこそ収拾のつかない、公害だ何だなんていう、そんな状態ではないと思いますので、ぜひその辺はしっかり取り組んでいただきたい。機会があれば勉強していただきたいと考えておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

この処理場の問題は、前回の質問の中でも話させていただきましたけれども、玉村町で環境整備事業に86億円ぐらい使っていると思います。そのうちの70億円近い金を関係市町村から、あるいは県からいただいたわけでございます。現状においては、斉田・上之手線を除いて終わりになっているわけでございます。金はもう入ってこないです。やっぱり私は、この処理場と共存共栄をしていかなければならないということになれば、うまく県あるいは関係市町村との融合の中で、金を引き出すという表現はなんですけれども、玉村町の開発の中において協力をいただくような方策というものを、当然これは運動公園の移転問題もわかりだと思えますけれども、そういう考え方で臨んでいただきたいわけでございます。

町長この辺、例えばあれだけの面積があるということになると、年間で固定資産税だけでも3億円ぐらいの、普通会社であれば入るという話でございますけれども、これ計画当初には、毎年その程度の金額を払いましょうかどうしましょうかというときに、いや、いいよと、とにかく環境整備で文化センターなり、もろもろの施設の費用のほうに充当したいという話で話が進んだように聞いておりますけれども、この辺積極的に、公害だ、公害だという問題ではなくて、どうにやったらそれを乗り越えていけるか、そして先ほど言いました下水の小泉の出口の問題とか、そういう問題について問題が山積しておるわけでございますから、ぜひ検討いただきたいと思えます。

お手元に配りました資料の中で、これを見ていただきますと、今までの約束の不履行、そしてそういうものが全部書いてございます。一々言うと言時間がかかりますから申し上げませんが、これを一つ一つ多く上のレベルではなくて、水面下でぜひ進めていただきたい。そうでないと、これは話が進みません、この状態では。本当に玉村町は、これ今の財政の硬直化と言いましたけれども、何かしらの金が3億円とは言わないけれども、そういう金がいただけることでしたら、つき合っていかなくってはならないのですから、そういうものを考えて運営をしていただきたいと思えます。

最後に、町長のほうから一言いただきたいと思えます。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 非常においしい話をしていただきまして、ありがとうございます。

いろんな問題があります。県のほうからそういう形で金がもらえれば、今は助かると思いますけれども、当初のときには一時金でもらったわけでございますから、一時金でもらっておいて、後になってまた分割してよこせというのも身勝手な話かなと思うのですけれども、ほかの県有施設というのはいろいろ調べてみます。県有施設というのは、基本的には固定資産税払っていませんので、大変でございますけれども、玉村町の町民も県民でございますから、県の施設ということでございますれば、余りそういうことを強く言える筋はないのですけれども、玉村町とすれば何かの形で、玉村町に迷惑をかけているということで、そのようなことを県のほうに働きかけることは、十分今までもしておりますし、今後も機会があれば今までの約束を守っていただくということと、そのような形で町に、町民の皆さんにメリットになるようなことはどうだということで、いろいろ手を打っております。

そういう中で、今後どういうふうな展開になるかわかりませんが、今村田議員さんが言ったような形で、町とすればいい話でございますけれども、これは非常に難しい話だなと感じております。ただ、難しいからやらないということではなくて、何かの形でそれに変わるべきものができれば、そっこのほうで県との交渉をしていく予定でございますので、議員の皆さんも一生懸命後ろから応援していただきたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） 村田議員。

〔 11番 村田安男君発言 〕

11番（村田安男君） ぜひそのような形で、その地域に恩恵がなければ、迷惑施設以外の何物でもない結果になってしまうわけでございます。そういうことを念頭に、ぜひ協議を重ねていただきたいと思っております。

以上で終わらせていただきます。

議長（宇津木治宣君） 暫時休憩します。

午前11時13分休憩

午前11時19分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

議長（宇津木治宣君） 次に、4番柳沢浩一議員の発言を許します。

〔 4番 柳沢浩一君登壇 〕

4番（柳沢浩一君） きょうはご苦労さまです。議席番号4番柳沢浩一でございます。議長の許可をいただきまして、通告に従い質問をしたいというふうに思います。

先ほどの笠原さんの元気なお声を聞いてしまったので、私はさながら蚊の鳴くような声かというふ

うにも思いますけれども、ひとつご清聴願いたいと思います。

きょうは、いずれにしても前置きは抜きに、現在私が喫緊、緊急の課題というふうに思っております勤労者センターの撤去、これが、その存続がまさに危惧されている状況だというふうに思います。平成18年に、中央公民館の勤労者センター敷地を含む土地と、庁舎東側JAたまむら支所一部の土地を等価交換するに際し交わした合意書の中で、平成23年をめぐりに勤労者センターを撤去し、JAに引き渡すというふうな一文が明記をされております。いずれにしても、この合意書を遵守、あるいは間違いなく明快に、時の為政者である貫井町長、またJAの責任者である当時の井田組合長ですか、お二人が署名、捺印をしているわけですから、このことについては遵守をしていかなければならないというふうに私も思っております。

昨年の定例会の中でも、三友議員もこの問題を懸念し、質問をしております。そのときのお答えから、あるいは前進をしているかどうか、率直に申し上げて昨日町田議員が私の一般質問を一部してしまったので、既に私も答えはある程度わかるのですけれども、三友さんにもこの問題を懸念し、質問をしていただいております。そのときのお答えは、現在双方の立場でどうこの問題を解決していくか、帰結を求めるか鋭意検討中であり、JAの幹部をはじめ各位に、町長をはじめ関係の皆さんがお願いをしているということで、私としてはでき得る限り、大体のものができ、あるいはめどがつくまでは残していただいていたほしいというふうに考えておりますけれども、期限は余すところわずかであります。改めて経過の報告と今後のお考えをお尋ねし、第1の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 4番柳沢浩一議員の質問にお答えいたします。

勤労者センターの存続についてでございます。この問題は、平成19年にメモリアルホールが旧公民館敷地に建設され、勤労者センター敷地を含めた用地とJAたまむら支所用地の西側用地に土地の交換をしたことから、5年後の平成23年度までに勤労者センターは取り壊して用地を引き渡すことになっております。

当時の考え方としましては、交換した用地、JAから我々が交換でいただいた用地です。総合福祉センターを建設し、施設の中に勤労者センター並びに中央公民館の機能も有する施設を建設したいと考えておりました。しかし、交換した土地では建設スペースが狭いことから、計画が現在は頓挫している状況でございます。そこで、現在進めていることは、以前から計画しておりました、たまむら支所用地全体を公共用地に譲っていただき、総合福祉センターを建設するための用地交渉をしているところでございます。

交渉の経過についてでございますが、昨年の3月から本格的にJAと交渉してまいりました。理事及び幹部を中心に話し合いを進めてまいりましたが、JAとしては特にメモリアルホールの南側を駐

車場用地として確保したいという考え方が強くあり、話し合いは難航しているところであります。

今後の話し合いの焦点は、柳沢議員が質問したとおり勤労者センターを残すことを含め、いろいろな観点、角度から役場とＪＡの両者がある程度のところで妥協でき、大筋で合意ができるかというところであります。したがって、これからの話し合いの中でも、勤労者センター敷地はできる限り存続していきたいという考え方をＪＡに理解をしていただき、行政ゾーン拡張問題と並行して話し合いを行っていかねばならないと考えております。

以上です。

議長（宇津木治宣君） ４番柳沢浩一議員。

〔４番 柳沢浩一君発言〕

４番（柳沢浩一君） お答えをいただきましたけれども、昨年の１２月定例会の中での三友議員に対する答えから、ほぼ前進はされていないかなというふうに思うわけです。しかしながら、もう既に期限は、先ほど町長は答えの中で２３年度中と言いましたけれども、これ同意書の中では２３年と書いてあるのです。２３年度中ということになると、２４年の３月末まで大丈夫だと思うのですが、２３年ということは２３年の１２月エンドということで、その点はちょっと指摘をしておきたいと思えます。

いずれにしても、１９年、２０年と、それ以前のあれはわかりませんが、３万人以上の方が、中央公民館がなくなったという、そういう中で代替の施設の役割を十分かどうかわかりませんが、果たしている中で、今大変使い勝手がよく、多くの皆さんが重宝にお使いをいただいているということです。今現在この施設が２３年になくなるということは私も、あるいはあそこを使っている皆さんも、まさに想像だにできないのではなからうかというふうに思っているところでして、私はまさにこの問題は、勤労者センターは土地交換の巻き添えに遭ったのだというふうに言っておりますけれども、本来なら１８年に合意書を締結したときに、２３年という５年後ですか、このときに確実なめどが立つような方策を立てておくべきだったのではなからうかというふうに思うのですけれども、それは今言っても仕方がないことですから、いずれにしてもこの問題は双方のトップがお互いの信頼関係、信義の中で調印したものですから、守る以外の選択肢はないのではないかとこのように私は思っていますけれども、どうでしょう。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） そのとおりでございます。

あの当時、井田組合長と私のほうでそのような取り決めというのか、約束したわけでございますけれども、その後のいろいろな経過でＪＡとの交渉をしておりますので、経済産業課長のほうが事務レベルのいろんな話をしていますので、細かい経過をちょっと説明させます。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 今までの交渉内容といいますか、それは町長が先ほどお答えしたようなところでございますが、昨年の3月からJAの幹部を中心に話し合いをしております。

なお、途中でJAのほうの理事さんのほうの交代がありましたので、当玉村地区の新しい理事さんとも話し合いのほうを進めているところであります。そのような中で、何度か交渉してきた中で一番最近の話としましては、ついこの間3月の5日だったのですが、町長と私とでJAの本所のほうへ出向きまして、JAの組合長、専務、代表常務、また総務部長、生活部長、それから近く赤堀と合併する関係もありまして、赤堀の組合長さんも出席をされました。

そのような中で、いろいろ今後の公共用地の拡張事業の話を中心としまして、プラス当然今の話、いろいろ話題になっております物産館の運営の問題につきましても、打ち合わせのほうをしてきたところでございます。物産館の話はちょっと置いておいて、公共用地のほうの話し合いの中では、町長が説明したとおり、南側をぜひ駐車場として確保したいというところがあるというところでありまして。その辺は、南側だけではなく、町としては使える範囲の駐車場用地を使っただけでも結構ですという話を町長からもしまして、そのかわりと言ってはなんです、ぜひ勤労者センターの用地をこのままもう少し先行きがある程度はつきりするまで使わせてほしいというお願いをしたところでございます。その場で即答して、了解しましたということにはならなかったのですが、そちらのほうは前向きに考えさせていただくということで、この間の会談といいますか、話し合いを終えてきたというところでございます。

議長（宇津木治宣君） 柳沢議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） 前向きに検討させていただくというふうなお答えだったようで、それを一歩前進であるというふうにとらえるかどうかは、これは解釈次第ですけれども、一般的に、国会答弁ではないけれども、前向きに検討するということは何もしないということに等しいのです。私は、そう解釈をせざるを得ないというふうに思っています。

それはそれとして、一方でそういう努力をされているということについては敬意を表しながら、この合意書は、実は大変あいまいなのです。23年をめぐると、私は長岡組合長さんにも先月の22日にお目にかかったときに、そのことを言ったのです。大変あいまいな合意書だと、23年をめぐるといふのは、これが1年延びても2年延びても、3年までぐらい延びても、これはタイムラグ、誤差の範囲内ではないかというふうに組合長に申し上げたら、おとなしい方ですから何も言わなかったですけども、私はこれは、この点は町長どう考えていますか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） あいまいのような文書でございますけれども、お互いの合意書でありますの

で、23年で一応これをお返しするということが、当初の予定では基本だったということで解釈しております。ただ、その後私も、議会の皆さん方からもいろんな意見が出ましたので、前井田組合長もそうなのですが、今長岡組合長が当時専務理事をしております、事あるごとにその辺については町の考え方というのをお話をしてきたつもりでございます。

そういう中で、まだ23年まで時間ありますから、正式に文書での合意はしていなかったのですが、事あるごとに勤労者センターの必要性というのを説いてきまして、洗脳をしていただいたかなという感じでした。

議長（宇津木治宣君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） 理解を大分いただいたのではないのかなということと、町長がこの約束はきちり守るのだという、そういう姿勢であることは、ここで私も確認をしておきます。

ただ、それと私が危惧していたのは、その辺について、これはどう考えても玉村町の責任ある町長が約束をしたのですから、これは守らざるを得ない、相手がいいですよと言わない限りはね。そう思いますけれども、農協のある方が言いました、役場がそんなこと言ったって、あそこへ消費生活センターですか、この事務局を構えるではないかと、なす気はないのではないかとというふうなことを私に言った方がおります。その点はどうか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 私もそこまで考えていなかったのですが、そういうとり方もできると思います。

あそこは、消費生活センターだけではなくて商工係も入っていますので、そういう事態になったときには、一緒にそこを移転しなくてはいけないということは覚悟しなくてはいけないかなと思っております。多分その言葉は、恐らくJAの幹部ではなくて町内から出た意見ではないかなと、そんなようなことをちょっと耳にしたことありますので、そんなような感じを受けておりました。ですから、我々は責任者ときちんと話をつけていく必要があるなと思っております。

議長（宇津木治宣君） 柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） 町長も最初のころ、最初の答弁ですか、あれで難航するというふうなことを言っておりましたけれども、私の見通しとしては、これは難航せざるを得ないというふうに思う。なぜかという、これはJAと玉村町が交渉をしているのではないのです。町がお願いをしているのです。ですから、JAが譲歩するかどうかだけが問題だけ、ある意味。これは、私に言わせると交渉とは言わないのです。お願いをしているのです。そのお願いに、JAがなかなか首を縦に振らないという状況だというふうに私は思っています。

それと、過去のこともちょうと調べてみましたけれども、かつての井田金七町長の時代に、平成12年か13年のころに農村公園問題に絡んで合意書をつくっています。その合意書では、やはりこの支所を町に譲るといふような合意がされています。ですから、町長をはじめ執行の皆さんがそのことに期待を抱く、そしてそのことを何とか達成をしようとして一生懸命交渉していく、お願いをしていく、それはよく私も理解をするところであります。しかしながら、さっきも言ったとおりお願いでは、交渉にならないと思うのです。それは、なぜだめかということ、ではどうするのだということですが、私は代案を持たなければだめだと思うのです、それにかわる案を。では、どうしてもだめならうちはこうするよと、そういう案を相手にも示さなければ、これは交渉にも何にもならないのではないかなと、ただ一方的に、お願いをします、お願いします。玉村町は、行政は、年間農業予算どのくらい、トータルで21年度あたり、ほぼ、おおよそでいいです。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 約1億1,000万円でございます。

議長（宇津木治宣君） 柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） いずれにしても、そうした膨大な農業予算をつけて農業には貢献をしてきている。それは、ことしだけではなくて昨年も、町有史以来農業予算をつけて農業には貢献をしているのですから、その点も大いにアピールをしていただいて、かつてあのライスセンターができるかできないかというときにも、私の記憶では1億円くらい町に出していただいている。今度の稲作の、飼料稲の収穫機の問題でも800万円、900万円という額を支出していただける、そういう状況になりつつありますから、ぜひ町の農業に対する貢献ということもPR、アピールをしながら、代案を持つことと、それから町の農業に対する貢献度、こういったことをしっかり訴えてほしいというふう思うのですけれども、何か代案はありますか。

議長（宇津木治宣君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 代案ということで、町長のほうともいろいろ打ち合わせのほうをしております関係で、ちょっと私のほうからその辺の話をさせていただきます。

先ほどから柳沢議員のおっしゃるとおり、平成13年当時、公共用地の拡張に関する合意書ということで、町とJAのほうで合意のほうをされております。その以前にも、ご指摘のとおり農村公園構想につきましても文書のほうを交わしております。その辺の絡みの中で、いろいろ交渉を昨年まではしてきたところなのですが、いろいろな足かせといいますが、もう農村公園の中では既に事業を完了してしまったものとかがかなりある状況であります。

そんなところで、今後につきましては、いろんな角度からJAと交渉していくと、お互いの妥協点

があればそこを見出していきたいというふうに町長のほうが答弁しておりますとおり、農村公園とか公共用地の拡張の合意書のほうは、一度廃止というのですか、白紙に戻したほうがいいのではないかと。今の時代では、もう既に終わっているようなことがありますので、一度それは白紙に戻させていただきます、今後新たに、今言われております勤労者センターの跡地の問題とか、新しい福祉センターを建設する用地をどの程度まで確保するとか、また農協側からしてみれば、JAのメモリアルホールの駐車場を南側にぜひ確保したいというような考えもあります。

それから、支所統合につきましても、今のたまむら支所の南側に支所統合をするという案と、営農センターの南側に支所統合をするというような案が今浮上しておるといところは聞いておりますので、その辺をよくJAのほうと話し合いながら、お互いに妥協できるところで、お互いにできるだけベストに近いような施策ができるような方向を図って、話し合いをしていきたいというふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） いずれにしても、その支所の取得にこだわるというのは、私は時期として、もう過ぎたろうというふうに思っております。

いずれにしても、今はもったいないという時代だし、それともう一つは最近の、昨今の経済情勢の中で非常に税収も落ち込んでいる、そうしたことを考えると、やっぱり身の丈に合った施設、設備。総合福祉センターと言えば、公民館も兼ねた、あるいはもろもろを兼ねた、そうした大きな設備になるのではないかと思いますけれども、そういうことではなくて、財政が縮小していく中で、税収が減っていく中で、そうした時代に耐え得るような身の丈に合った建物なり、設備なりをやっぱり研究していく必要があるのだと思うのです。今この問題に関して、庁舎内というか、識者等も含めての何か研究会みたいなのあるのですか。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） この問題につきましては、以前その検討委員会がございました。しかし、答弁の中でもございましたが、一応凍結ということですか、総合福祉センターにつきましては各課の要望を取りまとめた結果、あとは現在の状況を見まして凍結と、そういうことになっております。現在は、ですからありません。

議長（宇津木治宣君） 4番柳沢浩一議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） いずれにしても、本当に解決するつもりがあるのだったら、やっぱり何らかの検討すべきそういう組織をつくって、町長を筆頭にしっかりと交渉できる、そして検討していく、そういう体制をつくってほしいというふうにお願いをしておきたいと思っております。

いずれにしても、勤労者センター、まだ残存の債務があるようですから、ましてやまた取り壊しにも膨大なお金がかかるわけです。そういったことを含めると、先ほどもちょっと言いましたけれども、非常にもったいない、あれは。ですから、何とかあの存続に向けて、私はまず第一義的にやるべきことだろうというふうに思っています。極端なことを言うと、町長もお聞きだと思っただけけれども、裏の丸二木工の土地をかわりに提供すると、こういう意見もあるのです。それは一部の人だと思いますけれども、農協からすると、農協の側から見るとそのくらいの問題なわけです。その点どうですか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） JAとしても、あの場所に斎場をつくったということに対しては、非常にベターであったという話を受けております。ですから、当初の予定の役場の東側から比べると、町との交換によって斎場ができたということに対しては、JAとしても大分評価をしてくれております。

そういう中で、今柳沢議員さんがおっしゃったように代案をもってということでございますので、これ交渉よりはお願いということで、先日も行ってお願いをしてきたということでございますから、今後も双方の利益に合った決着をしようというのが先日のときのお話でございました。そんな形で、お願いをしながら交渉をして、双方の最も利害が合致した線で決着をしていければと、全力で努力をしていきますので、その辺でご理解していただきたいと思っております。

議長（宇津木治宣君） 柳沢議員。

〔4番 柳沢浩一君発言〕

4番（柳沢浩一君） いずれにしてもそういうことで、あそこがなくなるということは、非常に町民の皆さんにとっても困ることですから、ぜひ頑張っていただきたいというふうに思います。

これを最後に、最後のもう一点、確認と質問ですけれども、等価交換という表現がされている。これは私の意見、考えです。これは、法的にどうかということは、私もだれにも聞いていないので、わからないです。私は、厳密な意味での等価交換ではないというふうに思っているのです。というのは、玉村町が取得した土地が3,100平米ぐらいだったかな、農協に引き渡した土地が4,400ぐらい、1,000平米以上の差がある。これは、等価に評価をしたものを交換したということで、私は等価交換ということにはちょっと納得しかねるなというふうに、いろいろ調べた中で思っているのですけれども、どうですか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） その辺については、相当交渉が難航しました。決裂寸前までいまして、その等価交換の方法というのをあらゆる機関に諮った中で、双方が合意できるという形で今の交換がなされたということでございますので、その辺で理解をしていただきたいなと思っております。

議長（宇津木治宣君） 柳沢議員。

〔 4 番 柳沢浩一君発言 〕

4 番（柳沢浩一君） 当然鑑定士等が入ってやったと思うのですが、鑑定士は 1 人ですか。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔 総務課長 小林秀行君発言 〕

総務課長（小林秀行君） これは、固定資産税の評価額というのがございますが、それを計算しまして、およそ多分公民館のほうは 4,300 平米ぐらいで、JA のほうが 3,300 平米ぐらいだったと思うのですが、それがいわゆる等価というのですか、JA のほうが評価額が高いということなのです。町のほうとしましては、同面積で交換をしたかったわけですが、交渉の結果、等価ということで、そういう結果になりました。

議長（宇津木治宣君） 柳沢議員。

〔 4 番 柳沢浩一君発言 〕

4 番（柳沢浩一君） それは、そういうことで過ぎたことでもありますし、今後こういう問題はなかなか起きないと思うのですけれども、いずれにしてもこれから何らかの交渉等にも、そういったことも教訓の一つとして記憶にとどめておいてほしいというふうに思います。

私の質問は以上で終わりたいと思いますけれども、いずれにしても何とか支障を来さぬよう努力をしていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。午後は 1 時 30 分に再開いたします。

午前 11 時 51 分休憩

午後 1 時 30 分再開

議長（宇津木治宣君） 再開をいたします。

発言の訂正

議長（宇津木治宣君） まず最初に、佐藤住民課長から発言訂正の請求がありますので、これを許します。

佐藤課長。

〔 住民課長 佐藤千尋君発言 〕

住民課長（佐藤千尋君） 午前中の村田議員の国保会計の平成 22 年度末の基金額についてのご質問に、私のほうで「3,600 万円」とお答えしましたが、平成 22 年度末の基金額は「ゼロの見込みである」と訂正させていただきたいと思います。

おわび申し上げます。よろしく申し上げます。

議長（宇津木治宣君） 次に、8番島田榮一議員の発言を許します。

〔8番 島田榮一君登壇〕

8番（島田榮一君） 議席番号8番島田榮一でございます。通告に従い質問いたします。

質問に先立ちまして、傍聴人の皆様には大変なお天気の中、また足元の悪いところをご出席賜りまして、まことにありがとうございます。一生懸命頑張らせていただきます。

国の政権がかわり、まさに先の読めない混迷の状態が続き、日本はこの先どういう方向に進んでいくものか、日本国民だれもが注視している状態ではないでしょうか。半世紀以上も続いた自民党中心の政治が、官僚主導による中央集権体制の制度疲労とぬるま湯体制による不祥事等の多発等により、国民は政治を変えたいという審判を下し、民主党連立政権が誕生したわけでありましたが、実際に民主党政権が動き出してみますと、当初国民が抱いていた本来の民主党政権とは大分かけ離れた、期待外れの状態が続いているようであります。まず、今の政権の一番のイメージダウンは、政治と金の問題と、財政をきちんと担保しないで、耳ざわりのよいマニフェストを次々と並べたところにあるように思います。

そうした状況下にあって、時代が変わり、政権がかわっても、地方自治体である我が町をよい町にしていかなければならない、これはいかなる状況の変化があろうとも、我々議会人は住民の負託にこたえて頑張らなければならないと、改めて気持ちを新たにすところであります。

そこで、質問であります。最初に平成22年度施政方針について伺います。平成22年度は、第5次総合計画をはじめ都市計画マスタープラン、環境基本計画の策定年度であります。行政と住民がこのことを真剣に考え、魅力あるまちづくりの青写真を描いていかなければならないと考えるわけですが、町長の熱意のほどを伺います。

次に、行財政改革について伺います。国は、事業仕分けによって今までのマンネリ打破の方法として、公開の場で事業仕分けを行い、大なたを振るいました。私は、方法はいろいろあると思いますが、地方行政においても予算編成の過程の中で参考になる点は多々あるかと思いますが、どのように考えるか、町当局の見解を求めます。

次に、民主党は改革の1丁目1番地は地域主権と言っております。徳川幕府が倒れ、明治維新により優秀な官僚主導の中央集権体制が約140年間続いてきたわけであります。この間、日清、日露、太平洋戦争と3度の戦争を経験し、経済は衰退と復興を繰り返しながら今日に至っておるわけであります。民主党政権は、この官僚主導の中央集権政治を地域住民が主権の180度転換の政治に切りかえようとするものであります。この政策については、「地方議会人」の2月号においても特集として多くの識者からの寄稿が掲載されておりますが、壮大な改革であろうかと思っております。この地域主権について町当局はどのように考えるか、伺います。

次に、子ども手当について伺います。よいか悪いか、民主党の画期的な政策であります。当町は

どのように対応するのか、伺います。

次に、東部工業団地の造成がいよいよ始まったようであります。進捗状況並びに工程表について伺います。

次に、環境行政について伺います。最近のごみの排出量はどのようになっているか、特に町民1人当たりのごみの年間排出量は、年度ごとにどのように推移しているか。また、町民1人当たりのごみの処理費はどのように推移しているか。また、この数値は県平均及び近隣市町村と比較してどうか、伺います。

次に、環境問題として、ごみを入れたビニール袋や空き缶、空き瓶等が田んぼや側溝の中にほうり込んであったり、犬のふんの回収がなかなか行われずに、道路端の畦畔を汚している状態になっているわけでありまして。これを直していくには、その人のモラルの問題で、どうにもならないようにも思いますが、放置しておいては、きれいな町にはならないと思うわけでありまして。町として打つ手はないか、考え方を伺います。

以上で1回目の質問といたします。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 8番島田榮一議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、平成22年度施政方針についての質問にお答えいたします。平成22年度は、議員の言われるように重要計画を定める年度であります。現在策定作業を進めております平成23年度から10カ年の第5次総合計画を中心に、都市計画マスタープラン、環境基本計画の策定を予定しております。これらは、いずれも密接に関係をしております。

都市計画では、平成9年度に決めました現在の都市計画マスタープランをもとに新たに定めませんが、第5次総合計画との整合性が大変重要でありますので、同時期に策定することは、あらゆる面においてメリットがあるものと考えます。

また、環境基本計画は総合計画における環境面を具現化するための計画として位置づけられておりますので、策定期間としては適したものと思っております。

いずれにしましても、これらの計画策定に当たって住民の皆様とともに進め、より魅力ある玉村町にしていきたいと考えております。

次に、行財政改革についてお答えをいたします。まず、国の事業仕分けを見て参考になるものはなかったかについてお答えいたします。国においては、行政刷新会議ワーキングチームにより平成22年度予算概算要求の中から、不要不急の事業や過大な要求を洗い出すため、400を超える事業に対し実施されました。この事業仕分けにより、県内への影響は50事業、766億円程度と言われております。町としても、今後の道路整備事業や下水道整備事業などに影響がないか心配をしております。

また、当町の新年度予算編成に参考になったものがあるかとの質問であります。町には第三者機

関として経営改革町民会議が設置されており、この町民会議において実施計画の進捗状況を定期的にチェックし、進行管理についていろいろな検討等も行われております。これにより、町と経営改革町民会議が緊張感を保ちながら、改革の実効性が確保されていると考えております。玉村町の仕分け人として活躍をいただいているわけでございます。今後も限られた財源の中で、事業の必要性、事業効果等を検討し、緊急度、優先度に基づく事業の選択を行っていきたいと考えております。

次に、民主党の地域主権をどう見るかについてのお答えでございます。政府は、地域のことは地域の住民が主体性を持って決めていく地域主義の確立を重要課題とし、昨年11月に地域主権戦略会議を内閣府に設置し、具体的な取り組みをスタートさせました。昨年末より会議が開かれましたが、公開された資料を見ますと保育所等の施設基準など、国の法令による義務づけを見直して、地域の実情に応じた基準を条例で設定可能にするなどの改正が今後検討されていくようでございます。自治体経営の自由裁量を拡充する上で、重要な制度改正になる模様でございます。今後の推移を注意深く見てまいりたいと思っております。

次に、子ども手当について町はどのような対応をするかについてお答えいたします。子ども手当は、平成22年度から中学校卒業までの子供に対し、月額1万3,000円を支給する制度であります。国では、従前の児童手当支給時の地方負担分を22年度も引き続き、地方に負担を求めた制度となっております。しかし、群馬県町村会において本年2月に、子ども手当の支給に際しては全額国費による支給とする旨の決議がなされました。当町としては、町村会の決議のとおり国が定める町負担分について国費を財源として予算計上を行っております。子ども手当の支給は、6月が第1回目の支払いとなります。6月に支給されるのは、平成22年2月、3月の児童手当2カ月分と4月、5月の子ども手当2カ月分を合算したものをお支払いしてまいります。

続きまして、東部工業団地の造成工事の進捗状況についてお答えいたします。東部工業団地拡張地につきましては、昨年8月11日に市街化区域に編入後、開発行為許可を受けまして事業主体であります玉村町土地開発公社が本年1月に用地を取得いたしました。現在は、造成工事に必要な盛り土材を伊勢崎、太田の土木事務所発注工事の建設発生土、これはこの事務所で持っている土と、また町における公共工事の発生土等の搬入をしております。

造成工事に当たっては、2月に造成工事の入札公告をし、入札を行いました。3月3日に契約をいたしました。今後は、基盤整備、道水路改良等の工事に着手し、工事完成は9月の予定であります。その後、開発完了検査終了後、これは企業であります関東精密鋳断株式会社へ12月に売り渡しをする予定でございます。

続きまして、町民1人当たりのごみの排出量とごみ処理費の推移についての質問にお答えいたします。玉村町のごみ排出量と1人当たり年間排出量の推移は、まず初めにごみの量でございます。平成14年度が1万6,193トンで、1日1人当たり1,173グラムでございます。これが平成18年度には1万6,468トンで、1日1人当たり1,185グラム、一番近い平成20年度でございま

す。昨年度でございます20年度では1万5,309トン、1日1人当たり1,108グラムとなっております。若干1人当たりが減っているということでございます。平成19年度の群馬県のごみ発生量は、これは群馬県です。平均1日1人当たり1,153グラムであり、玉村町もおおむね県の平均値に近いということでございます。

次に、当町のごみ処理費用でございます。14年度、4億2,209万円で、1人当たり1万1,158円、平成18年度で5億2,219万円、1人当たり1万3,712円、一番近い20年度でございます。20年度は4億9,552万円で、1人当たり1万3,086円となっております。

ごみ処理費用の比較については、収集や運転管理を直営で行っていたり、最終処分場を市町村が自ら保有しているなどの要因から、一概に比較することが難しいですが、昨年度、群馬県では国が作成した焼却施設建設費や大規模改造工事費、最終処分場経費、収集運搬費用等すべての費用を積算した会計基準のシステムを使用し、平成19年度分の県内全市町村のごみ処理原価を取りまとめており、それによりますと玉村町のごみ処理経費は1トン当たり4万6,000円程度で、大体これは群馬県の平均とほぼ同額であります。周りにあります前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市とも大体同額と言える状況であるということでございます。

次に、ごみ、空き缶の不法投棄や犬のふんの放置の問題についてですが、町内の環境美化につきましては、保健衛生支部長や多くの住民の方々のご協力で、美化活動を実施しております。各地で目に余る箇所等については、保健衛生支部長をはじめ多くの住民の方から電話等でのご連絡により、町として現状を確認し対応しておりますが、なかなか難しい問題があると認識をしております。

町では、これらの現状を改善するために、以前より広報等を活用して啓蒙に努めております。その他具体的な方策として、不法投棄対策では投棄されたものが一般廃棄物の場合は、不法投棄をされた現場から不法投棄物の撤去を速やかに行い、便乗投棄、ごみがありますと、またそこへだれかがごみを捨てていくということになりますので、いち早く便乗投棄の抑制を図るとともに、その現場に不法投棄禁止看板を設置し、注意をしているというのが現状でございます。

また、投棄されたものが産業廃棄物等の場合については、これは警察のほうに通報して捜査の依頼を行っております。

次に、犬のふんの放置についてでございます。毎年春、秋に、各地区の公民館等をお借りして実施している狂犬病予防注射時に、散歩の犬ふん放置禁止を呼びかける通知の配付物及び犬ふんの回収袋、これは「おさんぽくん」と言っております。これを配付し、啓蒙に努めており、また広報でも年数回犬のふんの持ち帰りを呼びかけ、犬ふん放置防止をお願いしている現状であります。しかし、これらの対策は過去から継続的に実施しておりますが、何よりも大切なことは、一人一人のモラルの向上と考えております。

今後も継続的に取り組みを実施し、不法投棄の禁止や犬ふん放置の現状の改善に向け、これは町民

一人一人の皆さんの意識の向上に努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願います。

以上でございます。

議長（宇津木治宣君） 8番島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 自席にて2回目の質問を行います。

平成22年度の施政方針について、町長の熱意のほどを伺いました。私は、今後5年後、10年後の玉村町は、東毛広域幹線道の開通に合わせて画期的に変わる転換期を迎えるような気がするわけがあります。したがって、これから策定される第5次総合計画や環境基本計画、都市計画マスタープランの見直しは、非常に重要であると考えられるわけであります。そこで、何点か質問したいと思います。

第5次総合計画につきましては、既に工程表もできて進捗しているようでありますので、環境基本計画並びにマスタープランについて伺いたしたいと思います。環境基本計画の策定については、先般の予算審議でも話が出たところがございます。環境会議等を余り活発にやっていなかったような話ですが、本来ですと環境会議をやって、その議論の中から次の環境基本計画に反映すべきではないかなと、そんなふうを考えるわけですが、その辺のところをどう思いますか。

議長（宇津木治宣君） 重田生活環境安全課長。

〔生活環境安全課長 重田正典君発言〕

生活環境安全課長（重田正典君） 環境基本計画の第2次版の策定でございますが、ご質問者おっしゃるとおり町民の皆様の意見等をまとめなくてはならないということが、まず一つあると思えます。

基本計画の策定につきましては、玉村町の環境審議会というところに町長が諮問いたしまして、答申を受けるといったような形になっております。その環境審議会の内部で玉村町環境会議を運営いたしまして、一般町民の代表者の方々の意見を取りまとめて、環境基本計画に盛り込むということで策定を進めさせていただき予定しておりますので、よろしく願います。

議長（宇津木治宣君） 島田議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 環境基本計画も、全く第5次総合計画と同時進行という話も伺ってありました。いろいろ環境が言われている今日でありますので、その辺のところをよくひとつ検討なさって、よりよい基本計画を策定してほしいと思うわけであります。

次、都市計画マスタープランの位置づけについていまいまいわからないところがありますものですから、都市計画マスタープランの位置づけについて、ちょっと伺いたしたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 横堀都市計画課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） マスタープラン、言葉が何か聞きなれないような感じがするかと思います。日本語でいいますと基本計画です。ですから、基本構想というのが地方自治体の中に、地方自治法の中に基本構想を定めなさいというような義務づけがあります。構想をつくって、それを具体的にかみ砕いていくのが基本計画になります。ですから、マスタープランといいますが、土地利用の面が私どものほうでは関係してくるわけです。

基本構想の中には、環境、教育、いろんな行政の中のもの、それがすべて、よその分野ではマスタープランという言葉が出てこないのですけれども、都市計のほうの関係ではマスタープランというのが言葉で出てきます、片仮名用語で。日本語で言えば基本計画ですから。ですから、各課に関係するところはみんなマスタープランを持って、それを総合計画の中につくるわけです。ですから、基本構想があって、それをどういうふうに10年間に消化していくか、住民の方に夢を与えるわけですから、それが基本計画です、実施していくのが。その中において、都市計のほうのマスタープランは、基本計画は20年という枠が、平成6年の法改正の中に、定めるようにということが位置づけられております。ですから、22年度で総合計画は、基本構想、基本計画が決まります。そうするとその後に、受けて22と23で準備をさせていただいて、24にマスタープランを20年間のものをつくります。ですから、その中において、ここにいる方々は、次世代の今小学校行っている子供たち、10歳の方が30になりますから、その人たちに夢を持てるものをつくるという、そんなような計画を私たち、そしてまた皆さん、そしてまた力の足りないところはコンサルタントを入れてつくっていききたいという、そんなような考えでおります。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 基本構想というふうなことでありますが、確かにそのマスタープランを見ても、非常によくできております。しかしながら、こういう経済状況の中で、どこをどうやって、どこから手をつけるかというふうなことが非常に心配というか、手をつけたほうがいいのか悪いのか、その辺を悩むところがいっぱいあるかと思うのですけれども、例えばこれから少子高齢化社会を迎えるに当たって、もう既に自動車の時代はもう過ぎてきたのかなと、いま少し歩行者が歩行する道路だとか、サイクリングに利用する道路だとか、そういうものが必要なような気がするわけです。しかしながら、都市計画マスタープランの中には、例えば滝川の南側に22.5メートルの道路が走っておって、いずれはこれが北の両崎県道にもつながる、そういう壮大な構想もあるわけですが、この費用対効果を考えると、この構想などはとても考えられないようなことで、そういうものも、いつまでもそういう構想を残しておくのだからどうか、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 横堀課長。

〔都市建設課長 横堀徳寿君発言〕

都市建設課長（横堀徳寿君） 当然平成10年からのマスタープランは、見直しはさせていただく

ということになると思います。当然今の総合計画もそうです。見直しをして、どれだけ実施できたか、その中でできないもの、今後それをまた継承して次世代に使っていただくか、そういうことの検証等もしながら、また新しい住民の方のアイデア等も入れながらつくっていくということになるかと思えます。

議長（宇津木治宣君） 島田議員。

〔 8 番 島田榮一君発言 〕

8 番（島田榮一君） 本年に限らず、何か2カ年計画とかというような話も聞いております。いずれにいたしましても、玉村町の今後の10年後、20年後を考えた大変な構想であろうかと思えますので、その辺のところは住民の声をよく聞いて、よりよいプランをつくっていただきたい、そう思うわけであります。

それから、次に行財政改革に入りたいと思います。行政の効率化を進めるためには、県内の市町村の中でも事業仕分けに取り組むところがふえてきたようであります。先日の新聞を見ましても、明和町、富岡市、桐生市、藤岡市、昭和村、板倉町、千代田町、邑楽町等も検討を始めたようであります。今町長の話をお聞きすると、経営改革町民会議がそれにかわるものを行っているというふうなことでございますが、ちょっと生ぬるいような気がするわけでございます。その辺のところをもう一度、回答をお願いしたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔 総務課長 小林秀行君発言 〕

総務課長（小林秀行君） 平成18年度から、経営改革大綱に基づきまして町民会議というものを設置しております。そして、その町民会議は年に四、五回開催されております。

その中、どういう内容をやっているかと申しますと、実施計画がございまして、これは当初162項目ありました。そういうものに基づいて検証項目を選定いたしまして、その検証した項目について意見書を提出すると、そういう内容になっております。そして、本部は進捗状況の検証をし、各担当課に指示を出すと、進行管理シート及び意見書に対する回答書を町民会議に提出いたしまして、町民会議において進捗状況の検証を行うと、そうしまして毎年その意見書を、18年度なら18年度の意見書、19年度なら19年度の意見書という形で、町のほうに提出されます。

その結果、一応平成18年度、実施項目が162項目だったのですが、19年度には71項目になり、20年度には61項目になりました。そして、21年度54項目になりまして、現在の時点で46項目と減っております。当初162項目が46項目に一応減ってきたと、そういうことで、この会議によって実効性があったと、効果が出たと、そういう結果だと思えます。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔 8 番 島田榮一君発言 〕

8 番（島田榮一君） 確かに行財政改革……経営改革町民会議ですね。いろいろ意見があり、また

その指摘があり、経営改革大綱等々でこの項目は済んだ、この項目は済んだというふうなことで、消去法で改革してきたというふうなことがあるわけですが、何かいま一つ目に見えないというか、現実の……何か総花的で、ちょっと目に見えないというふうな感じもするわけでありまして。例えば予算編成のことについてちょっとお尋ねしたいと思いますが、予算編成はどのような手順で進めておられますか。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 平成18年度から課の数が大分減りまして、22課から13課になりました。

そんな中で、一応予算編成をするに当たりまして、これは次の齊藤議員からも質問が出ていますが、どのような取捨、優先度、緊急度、そういうものをどのように判断するかということだと思うのですが、各課の段階で一応本当に緊急的にやらなければいけない、そういうものを予算要求して、そして予算編成をしていくと。今までは、かなりいろいろな意味でいろんなものが出てきて、それをヒアリングの中で落としていったものが、最近は各課の段階である程度優先順位、緊急度を決めて、そして予算要求をすると、そういった形で出てきておりますので、予算編成するに当たりましては、こういう意見書、検証が生かされているのではないかと、そういう感じがいたしております。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 行政の改革をしていくというふうなことは非常に難しい、例えば行政の仕事の関係上、特殊なものが多い関係で随意契約にならざるを得ないものが多々あるかと思うのです。その辺の検証はどんなふうに進めておりますか。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林秀行君発言〕

総務課長（小林秀行君） 特に電算関係というのですか、そういうものについては一度企業が獲得した場合には、その次の業務につきましても、ほかの業者にかえるよりは、やはりコスト的に、もとの今やっている業者に委託していったほうが断然安いと、そういうような結果がどうしても出るので。それで、それを押してまで、コストをかけてまでほかの、要するに業者に委託するということは、やはり不利になるということだと思います。ということで、業務委託については随契、特に電算関係、システムの管理とか、そういうものにつきましては多くなっているのですが、ただ5年に1度、今は総合情報システムというのを入れているのですが、それを導入するに当たりましては、いろいろな業者、それを検討してまいりたいと。ですから、大きな変更がある場合は、そういうものを検討していきたいと、そういうふう考えております。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔 8 番 島田榮一君発言 〕

8 番（島田榮一君） 非常に行政の仕事というのは特殊性がある、またデータ等々、個人情報が出ては困るとか、いろいろひもつきみたいな形で、業者にしっぽをつかまれてしまっているというか、そういう……そして提示された額が高いのだから安いのだが、全く素人にはわからないというふうなことで、その辺の検証が非常に難しい面もあると思いますけれども、業者のペースにはめられてしまっただけで困ってしまうわけでありまして、役所の仕事は取っばぐれがないし、期限には必ずいただけるというふうなことで、業者にしてみればこんなおいしい商売先はないわけでありまして。その辺のところをひとつ厳しく検証、チェックしてもらいたいと思うのですけれども、その辺町長の考えをひとつお尋ねしたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） 最終的には、私のところへ来て最終決裁になります。ですから、その辺については十二分に精査をし、そして玉村町の財政が少しでもプラスになるような形で決裁をしていくというのが趣旨でございますので、議員言われるとおり、そういう問題もありますけれども、もうこれはチェック、チェック、チェックを重ねて、もうできるだけ公平に、そして町にメリットになるような形で決裁をしているつもりでございますし、今まではそのような形で運営されているなど私も感じております。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔 8 番 島田榮一君発言 〕

8 番（島田榮一君） 最近の決算を見ますと、大変不用額が多く感じられます。不用額が多いというのは大変結構なことなわけですが、反面予算が足らなくて困るので、予算を増額しておいて不用額が出るのでは、これは全く意味がないわけですね。

私は、究極の節約と申しますか、私なりに感じる点は、自分の財布のお金を使うような感覚を各担当が持つことかなと、そんなふう思うわけでありまして。自分ならこの買い物はするだろうか、あるいはこの事業をするだろうか、そういったところを、買うとしても決して言い値では買わないとか、そういう感覚を持つと思うのですけれども、そんなわけで、公金は自分の財布のお金を使う以上にシビアにならなければならないわけでありまして。その辺のところ、なかなか現実にはそうなっていないような気がするのですけれども、その辺いかがお考えですか。

議長（宇津木治宣君） 小林総務課長。

〔 総務課長 小林秀行君発言 〕

総務課長（小林秀行君） 町では、入札審査会とか業者選定委員会とかございまして、例えば業者選定委員会につきましては5万円以上のもの。5万円以上のものを買う場合は、その業者選定委員会にかけて、それでいいかどうかを、業者を何社か決めて、それで購入と、一括会計課のほうで購入と、

そういう形をとっておりますので、かなり年間通じて2,000万円ぐらいは、多分安くなっているのではないかと、見積もりをとった額よりも安く購入していると、そういう形をとっておりますので、なるべく安くというのですか、そういうことで努力をしております。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） とかく教育であるとか福祉であるとか防災、防犯、こういったものは聖域とされているかと思うのです。しかしながら、これからの今の厳しい状況下を考えると、こういうところまで切り込む時期に来ているのではないかなと、そんなふうにと考えるとございます。なかなか効率性だけでは判断できないことが行政の中にはいっぱいあるわけです。安易な、容易なことではないと思いますけれども、ひとつ極力努力していただきたいと思うわけであります。

次に、民主党の地域主権についてであります。これは国のことですから、民主党のお手並み拝見としか言いようがありませんが、要は役人と政治家が協調し合わなければよい政治はできないと、そんなふうにと考えるとございます。

次に、子ども手当について伺います。これは、天下の愚策と言われておりますが、私も全くそのとおりだと思います。先般南牧村で、保育料と給食費の無料化を南牧村は条例化しました。私は、子ども手当をばらまくのならば、国が主導してこういったものの無料化に踏み切るべきだと、そんなふうにと考えますけれども、町長はいかがお考えですか。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 南牧村の現状というのが非常によくわかっていないのですけれども、私も南牧村の村長と結構仲よくて、いろいろ話するのですけれども、高齢化率がもう50%を超えているということで、恐らく子供はいないのではないかなというところなのですけれども、大変な状況になっているということで、給食費無料化ということも村が打ち出したということでございます。

きのうも予算の中で言ったのですけれども、1万3,000円は決まりましたから、お支払いはしなくてはいけないけれども、来年度から今度は2万6,000円になるわけです。その中で、あと残りの1万3,000円については、そんなような方式をとっていただくのが私はいいのかなと、多分ほとんどの首長なり財政担当の方は、そういうことを考えているのではないかなと思っております。ただ、今の状況では子ども手当から、給食費なりそういうものを取るということはできないというのが現状でございますので、その後について、これは一番の問題は少子化を食いとめるということからございますから、フランスなんかではこういう形で少子化が食いとどまって、結構子供がふえてきたということでございますので、まして日本の社会で、果たして金をやるから子供がふえるかという、これ大変難しい問題だと思います。これで、今1.3前後の出生率でございますから、これが2%なり2.1になるとすれば、私はこの施策は成功したかなと思いますけれども、それがどの辺になるか

というのが、今後の推移を見守らなければならないわけでございますけれども、大変な経済不況でございますから、各家庭が大変だと思いますし、やっぱり子供をつくると、今日本の社会では大学まで出さなくては行けないと、そうすると相当な金がかかることは確かでございますので、その辺をどの程度これが利用できるかということ、これで補てんができるかということになると思いますので、その辺を見守りながら、来年度についてはまた新しい方策等をこれから、きのうも申したとおり町村会等を通じながら、国のほうに要望していきたいなと考えております。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔 8 番 島田榮一君発言 〕

8 番（島田榮一君） これは国の政策ですから、ここで言っても始まらないわけでありますが、実際子ども手当を支給するのでしたら、身寄りのないお年寄りであるとか、施設に入りたくても入れないお年寄りであるとか、そういったもう収入のふえる見込みのない方がいっぱいいるわけです。そういった方に手厚くしてやっていくほうがよほどあれかなと、私自身は思っております。

次に、東部工業団地の関係に移りたいと思いますが、造成が大変進んでまいりました。ただ、私も心配するのは、この不況の中で進出企業は大丈夫かなと、この点が一番気になる点であります、その辺のところをお聞かせください。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔 町長 貫井孝道君発言 〕

町長（貫井孝道君） もちろんこの経済不況でございますから、大変だと思います。関東精密鋳断も、もちろんその中の一つでございます。大変な状況になっているということでございます。ただ、あの会社は中国に進出しておりまして、中国方面の業績が大分上がっているということで、先日行ったところの話ですと、中国進出工場の仕事のおかげで、大分うちは助かっているというような話でございました。

今後どの程度回復するかというのが、まだ不透明でございます。3年前までは、物すごい勢いだったのです。もう一日も、あしたにでも工場をつくりたいという、そういう要望でした。ですから、工業用地があればすぐにでも買いたいと、そして工場をつくりたいという、そういう要望でございましたけれども、一昨年のあるショック以来、大分会社のほうも仕事が減っているということで、最高2割まで落ちたという話でございます。現在はかなり回復をしていますけれども、まだまだでございます。

先日の日銀の前橋支店長の話によりますと、県内の自動車関連、電気関連については90%近い仕事量が回復したという、そういう話をしておりました。でも、ちょっとその話を我々は本当にそうなのかよという感じで聞いていたのですけれども、まだまだ大変だと思います。ですけれども、関東精密鋳断と我々との話の中では、その用地については予定どおり進めてくださいということになっておりますので、この辺については今の段階では予定どおり進めていくということで、お互いの話し合いはついております。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔 8 番 島田榮一君発言 〕

8 番（島田榮一君） 関東精密鋳断は、非常に玉村町にとっては大変な優良企業というようなことでありますので、ひとつその辺を町長とよく社長とご相談願って、この事業がうまくいくようお願いしたいと思います。

次に、ごみの問題になりますが、先ほどコストの面等々を答えていただきましたけれども、そうしますとこれは、県平均、近隣市町村等と比べて、やや同額というふうに理解してよろしいのでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 生活環境安全課長。

〔 生活環境安全課長 重田正典君発言 〕

生活環境安全課長（重田正典君） 先ほど町長が答弁いたしましたとおり群馬県平均と比較いたしましても、ほぼ同程度ということでご理解願いたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔 8 番 島田榮一君発言 〕

8 番（島田榮一君） これは、焼却炉の償却とか、そういったものは入っているのでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 重田課長。

〔 生活環境安全課長 重田正典君発言 〕

生活環境安全課長（重田正典君） 国のシステムでございますが、焼却炉の取得費、また最終処分場の取得費だとか、ないところにおいてはその費用を勘案したものでありまして、実際のところ取得費入っております。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔 8 番 島田榮一君発言 〕

8 番（島田榮一君） それで、今の焼却炉は、あと耐用年数はどの程度大丈夫なのですか。

議長（宇津木治宣君） 重田課長。

〔 生活環境安全課長 重田正典君発言 〕

生活環境安全課長（重田正典君） 現在の焼却炉につきましては、新しく設置いたしましてから約 20 年がたつということでございます。

現状でいいますと、大体焼却炉は 20 年から 25 年が寿命だというような話があります。ただ、メンテナンスの仕方によっては、現在のところ 40 年近く使っている炉も見受けられるということもあります。ですから、ちょっと 20 年経過してきたわけでございますが、22 年度予算にもこの延命化、長寿命化ですか、を計画いたしまして、手入れをしていきたいと考えております。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔 8 番 島田榮一君発言 〕

8番（島田榮一君） ごみの問題は、本当に大きな政治問題でありまして、昔ではもう考えられないようなごみの処理にお金がかかる時代でございます。

先般、調査のデータを見せてもらったのが、平成21年度の玉村町地域別規定外ごみ搬入量の調査データを見せてもらったのですけれども、上新田、川井、飯塚が突出しているのですけれども、これは何が原因だと思えますか。

議長（宇津木治宣君） ちょっと休憩します。

午後2時22分休憩

午後2時22分再開

議長（宇津木治宣君） 再開。

議長（宇津木治宣君） もう一度お願いします。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 先日配付されました、規定外ごみの搬入量の調査データなのですけれども。

議長（宇津木治宣君） 重田課長。

〔生活環境安全課長 重田正典君発言〕

生活環境安全課長（重田正典君） 多分粗大ごみの話だと思えます。可燃ごみ、不燃ごみについては各ステーションに出して収集するわけでございますが、それ以外の大規模な粗大ごみについては、持ち込みという形になるうかと思えます。

特に多いので考えられるのは、アパートが多い地区については引っ越したとかというのが頻繁にあるということで、引っ越し時に家財を片づけるという意味では、粗大を持ち込む数量が多くなっているのではないかと考えられます。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） そのデータ、課長は見なかったですか、えらいこの3地区が突出して多いのだよね。

議長（宇津木治宣君） 休憩します。

午後2時23分休憩

午後2時23分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

議長（宇津木治宣君） 重田課長。

〔生活環境安全課長 重田正典君発言〕

生活環境安全課長（重田正典君） 議員ご質問の資料でございますが、保健衛生支部長さん、ある地区の支部長さんが、どのくらい地区によって持っていく回数が違うのだから教えてくれということで出した概略なので、正確な数字ではないということなのですけれども、やっぱり先ほど申したとおり、転居だとか転出だとかということが非常に影響しているのではないかと。あと、クリーンセンター以外でも、糸井さんで芝根地区は受けてもらっているというのもあるのですけれども、そんなような地区の構成というものが影響しているのではないかと考えられます。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔 8 番 島田榮一君発言〕

8 番（島田榮一君） ごみの空き缶とか空き瓶、不法投棄がなかなかとまらないと。私は思うのですけれども、99%の方はきちんとしているのだと思うのです。わずか1%の方の行いだと思うのですが、それにはやはり周辺一帯をきれいにするのが大事で、そういうきれいにするによって、その行為がしづらくなると思うわけでありまして。空き缶の中には、その場でビールを飲んで、そこへ捨てたと明らかにわかるようなビールの空き缶もあるわけですね。そういったことになりましたと、田んぼ道でそういったものを食べたり飲んだりして、それで酒酔い運転をしているという実態も見えてくるわけで、これを少し厳しく条例化等も考える必要もあるのかなと、そんなふうに考えますけれども、その辺はどう考えますか。

議長（宇津木治宣君） 重田課長。

〔生活環境安全課長 重田正典君発言〕

生活環境安全課長（重田正典君） ごみの不法投棄、また犬のふんの話もそうなのですけれども、実際の話、議員ご質問のとおり住民一人一人のモラル、人間としてのモラルの問題ということで考えております。

町といたしましては、そのところがごみの捨て場所にならないように、粗大ごみだとか不法投棄があった場合には片づけます。ただ、生活ごみで、コンビニで買ったお弁当を食べたものをぽっと捨てられるものについては、一々なかなか収集できない、きれいにできないというのが現状でございます。これにつきましては、各地区の衛生支部長さんにご協力いただいております、地区の美化を図っていただいております。大変な思いをして、衛生支部長さん、活動していらっしゃるわけなのですけれども、町と協力して、今後とも地域がきれいになるような方策を考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔 8 番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 犬のふんの問題も、全くそのとおりだと思うのです。犬のふんの始末もできないようでは、犬を飼う資格はないのだというふうな状況をつくり出すことが重要かと思うわけであります。

私は、このことについては前の一般質問でも申したことがありますけれども、率先垂範しておるつもりであります。うちの犬は、柴犬で非常にかわいいのですけれども、ふんの量も少ないのですけれども、四、五年回収しております。小さな手提げかばんに、移植ごてといっても子供の遊ぶ、こういうスコップみたいなものを持って、そして1メートルも厚さがあっても数百円のちり紙が売っているのです。それを持って、それで犬がふんをやりそうになったら、そのこてでキャッチして、それでちり紙にくるんで袋に入れて、持ち帰って水洗トイレに流すというふうなことは、やってみれば全然苦にならないのです。多分市街地では、良心的に放置はできないのだと思います。田んぼの道だからいいやという考えの方が多いかと思うのでありますが、その辺をいま少し、大人のことでですから、小言を言って直るといようなものではなくて、周りが啓蒙、啓発で、人の振り見て我が振り直せではありませんけれども、私もそういう形を見て触発された一人であります。周辺をきれいにすることによって、みんながそういうふうに関心されていくのかな、そんなふうを考えます。

私は、いろいろと一般質問も数多くやってまいりましたけれども、環境とか景観とか歴史とか文化をライフワークにしておるわけではありませんけれども、こういったことを主に今までも一般質問してまいりました。政治を志している者が、そういう理想論を掲げて率先垂範しないことには、地域住民は、地域はよくなるのではないかと、そんなふうに関心するわけでございます。町長、その辺のところをひとつ町の考えをお聞かせください。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） やはり先ほど申したとおり、町民一人一人のモラルの向上というのがございます。このモラルを上げるためには、やはり今島田議員さんが言ったとおり一人一人の心の持ち方、これには文化とか、いろんなものが入ってくるわけでございます。そういう中で、よく言われます、ごみ問題がきちっとしている町のレベルは高いのだと言われております。私も鎌倉市を以前、議員のときに視察に行ってきました。鎌倉市というのは、かなりの著名人だとか資産家が住んでいるところで、大変ごみ問題に熱心で、観光都市だからこれはしょうがないのですけれども、町がきれいでございます。そういう意味でも、今言われたように我々が先頭になって町をきれいにするという一つの要素として、今島田議員さんが言ったとおり文化度を上げていくと、皆さんの教養を高めていくということも大変大事なことだと思いますので、今後はそういう面からも皆さんにお願いをして、モラルの高揚を図っていきたいと思いますので、議員さんにもよろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 島田榮一議員。

〔8番 島田榮一君発言〕

8番（島田榮一君） 以上で終わります。ありがとうございました。

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。2時45分まで休憩いたします。

午後2時31分休憩

午後2時45分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

議長（宇津木治宣君） 次に、5番齊藤嘉和議員の発言を許します。

〔5番 齊藤嘉和君登壇〕

5番（齊藤嘉和君） 議席番号5番齊藤嘉和でございます。通告に従いまして、3点について質問をさせていただきます。

まず1点目、施政方針を聞いてということで、この中では4項目についての質問をしたいと思いません。

まず最初に、新年度予算は経済の状況悪化に伴い町税の減収となり、厳しい財政状況の中でも豊かな地域社会を目指した予算編成ができた、このように町長は施政方針で申されましたが、それでは具体的にどのような事柄が豊かな地域社会云々を指すのか、この点についてお伺いをいたします。

2つ目、事業の必要性、事業効果を検討し、緊急度、優先度に基づく事業の厳しい選択を行ったと申されております。ということですが、どの事業がその緊急度、優先度に当てはまり、またどのような事業が見送られることになったかについてお伺いをいたします。

3つ目、国民健康保険税の収納率が下がり、財政調整基金も底をついてきているという話があります。そしてまた、税制改革も視野に入れながらということも表現されておりますが、現下の経済情勢を考えてみるときに、とても値上げなどということは難しいと思われまます。この際、思い切った一般会計からの繰り出しを考えるべきではないかと私は思います。それは、角度は違いますが、有効な経済対策の一点ではないか、このように私は考えます。

4つ目、母子家庭、交通遺児就学給付金事業については、父子家庭も対象に加えるべきだと、このように考えます。以前の一般質問でも、このことに触れたことがございますけれども、既に国では今年度考案と申しますか、児童扶養手当については父子家庭にも給付が開始をされることになりました。町にあっても所得制限等を設ければ、父子家庭についてもそれほど経費の負担が大きくなるとは考えにくいと思われまます。この点について考え方を伺います。

次に、2つ目の項目の質問に入ります。平成22年度からの町の水田農業の取り組みについてをお伺いいたします。民主党への政権交代により、農業政策が大きく変わろうとしております。22年度から導入される米戸別所得補償モデル対策は、米戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給力向上事

業の2本立てで開始されることになっております。以前の作付をしないほどに補助金を出していた自民党の当時の政策から、作付をするごとに補助金を手当てする、そのような農政に変わってきた、このように私も感じております。国からの交付金の予算づけを見ていると、全国一律の額が示されて、町の裁量等で自由に配分できる部分がなくなっている、このようにもまた感じるところであります。また、減反面積の達成も、あくまで個人の自己責任で達成されることが求められております。そこで、次の3つの点について町の考えをお聞きいたします。

1つ目、米の戸別所得補償モデル事業の概要について。

2つ目、水田利活用自給力向上事業の概要について。

3つ目、新規需要米のホールクroppサイレージ事業の具体的内容について。この3つの点についてお伺いをいたします。

3点目の質問です。教育長の、これからの教育行政を進める上での考え方についてお伺いをいたします。昨年12月24日に就任され、2カ月が経過いたしました。玉村町の教育の実態も、そろそろ把握しつつあることと存じます。これまで約40年近い教育行政と教育現場での経験を糧に、教育行政の責任者として期する思いもあると思います。そこで、これからの職務を行うに当たってのお考えをお聞きします。

1つ目、教育についての基本的な考え方はいかがでしょうか。

2つ目、学校教育で目指す生きる力とはどのようなことをいうのかについてお伺いをいたします。

そして3つ目、学校、家庭、地域社会の役割はどうあるべきと思いますか。

以上、第1回目の質問とさせていただきます。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 5番齊藤嘉和議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、施政方針を聞いてについての質問にお答えいたします。最初に、厳しい財政状況の中で豊かな地域社会を目指した予算編成ができたと言われるが、具体的にどのような事柄をいうのかとの質問であります。平成22年度は、経済状況が厳しく、町税では前年度対比4.6%減の約2億1,100万円の減額となっており、各種交付金についてもほとんどが減額となる状況であり、自主財源は前年度に比べ3.2%減となりました。

一方、歳出では経済対策としての緊急雇用創出事業、中小企業等緊急支援事業、プレミアム付商品券発行事業などを盛り込むことができ、中小企業等への応援をしていきたいと考えております。

また、消費生活センターを新規に設置することにより、消費に関するトラブルを解消するための相談の場ができることにより、安心な生活を送ることができるようにしたいと思っております。

子育て支援では、ファミリーサポートセンターの開設や第3保育所の一時保育を開始することにより、少しでもお父さん、お母さんのお手伝いをしていきたいと考えております。

環境対策につきましては、太陽光発電システム設置事業により個人住宅に太陽光発電設備やエコキョートの設置に対し補助を行い、環境保全への取り組みを推進していきます。

土木公共事業では、道路維持費、道路改良費を増額して生活に密接に関係のある町道の補修などが迅速に対応できるようにしていきたいと思います。

また、協働のまちづくりを目指し、協働推進センターを設置し、ボランティア活動の支援を行い町民と行政が協働していけるまちづくりの推進をしていきたいと思います。

このような町を取り巻く厳しい経済状況の中でも、決して町民サービスを後退させることなく事業を行うことで、町民の皆様が安心して生活をしていただけるまちづくりを行い、豊かな地域社会を目指していきたいと考えております。

次に、緊急度、優先度に基づき事業の厳しい選択を行ったのはどんな事業かとの質問でございます。財政状況が厳しい中でも、先ほども答弁を申し上げました経済対策を続けて対応していかなければならない事業と考えております。福祉政策につきましても、各事業が後退することなく進めてまいります。

次に、南中学校においては、平成24年度から始まる新学習指導要領により武道が必須科目となり、授業に取り入れなくてはなりません。そのために、現在のテニスコートがある場所に武道場を建設するのが一番よい方策であると考えておりますし、22年度に学校東側にテニスコートを拡張するための予算計上をさせていただきました。テニスコートができ上がりますと、今のテニス場があきまますので、その跡地に武道場の建設を予定しております。

先日の補正予算に上程をさせていただきました、きめ細かな臨時交付金対象となっている事業は、予算は21年度であります。22年度への繰り越しのご承認をいただき、実質22年度事業として考えております。この中では、生活環境の改善、学校施設整備、安全管理など、どうしても早急に対処しなければいけないものを計上しております。以上のように、必要とする事業を計画的に行っていきたいと考えております。

続きまして、国保会計への一般会計からの繰り出しについてお答えいたします。確かに現在の経済情勢を考えると、保険税の値上げは大変厳しい状況であると思います。しかしながら、国保税は目的税であることから、国保特別会計上の経費のみに充当できるものでございます。したがって、国保に加入している方の医療費等の支払いのために使う税金であることから、本来不足が生じた場合には加入者で負担をしていただくのが原則となります。このようなことから、恒久的に一般会計から繰り出しによる赤字補てんは問題があると考えます。しかし、単年度で赤字となり、その補てんをするための一般会計からの追加繰り出しは考えなくてはならない事態だと思っております。赤字年度以降も赤字補てんを一般会計にゆだねることは、事業運営、受益者負担を考えると好ましくなく、赤字年度の次年度には税率改正をし、財政調整基金を持つ会計状況にすることが国保会計の健全運営であると考えております。

続きまして、母子家庭、交通遺児就学給付金事業についてお答えいたします。父子家庭も対象に加えるべきと思うとの質問にお答えいたします。

初めに、現行の玉村町母子家庭児童及び交通遺児就学給付金条例の規定に該当する世帯に対する給付状況ですが、該当世帯は269、対象児童数383名、給付金額児童1人当たり年額1万5,000円、給付総金額574万5,000円を今月中に給付する予定であります。齊藤議員ご指摘のとおり、児童扶養手当については新年度から新たに父子家庭も支給対象となりますので、母子家庭児童、交通遺児就学給付金条例についても児童扶養手当に準じた条例改正を、支給時期や、さらに年額1万5,000円の支給額でありますので、所得制限を設けるかどうか視野に入れた中で、検討すべきものと考えております。

続きまして、町の水田農業の取り組みについての質問にお答えいたします。この問題につきましては、齊藤議員のご指摘のとおり、新政権の農業政策が大きく変わろうとしていることから来ていると思います。当町といたしましても、特にその影響が大きいと思われる水田農業に対しまして、現場の混乱が生じないように万全の対策をとりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

それでは、ご質問の来年度より始まる新たな事業の概要についてご説明いたします。まず、1点目の米の戸別所得補償モデル事業についてご説明いたします。この事業は、恒常的に赤字に陥っている米の生産農家に対して、その赤字分に相当する金額、主食用米の作付面積10アール当たり1万5,000円を国が全国一律定額で交付する事業となっております。ただし、交付を受けられる生産農家の要件として、国が定めた生産数量、つまり戸別に配分された面積を守って生産を行うことが必要となっております。また、生産面積の把握のため、水稻共済加入が必要条件となっております。

この事業では、米の豊作などにより価格が暴落した場合も、価格が下がったその差額分も補てんをするということとなっております。したがって、米をつくる農家が恒常的に赤字にならないようにする、収益のベースを支える岩盤対策となっているものでございます。

次に、水田利活用自給力向上事業について説明いたします。日本の食料自給率は、カロリーベースでおおむね40%となっております。先進国の中でも最低水準となっているところでございます。この自給率を向上させるためには、生産能力のある水田を有効に活用することが重要とされています。この水田利活用自給力向上事業において、特に米の生産調整で活用されていない水田に自給率を向上させる作物を生産した場合に、その生産面積に対して一定単価の交付金を支給するものであります。例えば米の減反によって水稻を作付しない水田に小麦や大豆を作付した場合、作付を行った小麦や大豆の面積に対し、10アール当たり3万5,000円が交付されるものです。

また、自給率向上に貢献するとされる新規需要米、内容としましては米粉用米や飼料用米、ホールクroppサイレージ等がございますが、この新規需要米を水稻のかわりに作付した場合は、10アール当たり8万円が交付されることとなっております。そして、表作に水稻を作付し、裏作に麦を作付

した場合、いわゆる二毛作ですね、今玉村町が行っているやり方だと思います。二毛作をした麦に対しても、10アール当たり1万5,000円が交付されるというものでございます。このように、この事業は水田を有効に利用し、自給率を向上させるためにより多くの作物を作付した場合に、交付金が支給されるものとなっております。もちろん幾つかの細かな要件もございますが、全体としましては、これまでの水田対策事業に比べ、シンプルでわかりやすい事業となっております。

先ほど齊藤議員がご質問の中でご指摘いただいたとおり、これまでの農政、水田政策は、作付しないことに補助金を手当てとしてきた政策です、今まで。それから、作付を行うことに今度は補助金を手当てする水田政策に、大きく転換されていると考えられます。今回の水田政策転換は、日本の農業生産の基盤である農地や農村、農業者などの基本ベースが揺らいできた中で、食料のつくり過ぎの時代から、世界的な食料不足の時代がもうすぐ到来することへの危機感のあらわれでもあり、今後つくられるだけつからないと足らない時代が来る前ぶれのようにも感じられるものであります。

そこで、当町といたしましても政府の方針に速やかに順応し、町内に多くあります水田の利活用をより図る対策を講じてまいりたいと考えております。その対策の一つとして、齊藤議員ご質問の来年度のホールクロップサイレージ事業に取り組みたいと考えているものでございます。この事業の内容としましては、ホールクロップサイレージとは、水稻のもみの部分とわらの部分を分けずに収穫し、こん包することで水稻、これ稲です。水稻を乳牛の飼料として供給するものでございます。現在、乳牛の飼料は外国からの輸入に多くを頼っている状況であります。政府は、牛乳を安定的に生産するには、その飼料の自給率を上げることが大変重要と判断されておりまして、これまでの政策でもホールクロップサイレージの推進は図られてまいりました。例えば近隣の高崎市では80ヘク、前橋市でも40ヘクの栽培が現在既に行われております。

一方、ホールクロップサイレージ導入には、幾つかの課題もございます。まず、生産物の供給先と採算性であります。安定した単価で買っていただける供給先を確保することが課題であり、特に畜産農家の少ない玉村町にとっては、安定した供給先を確保することが第一の課題であると考えております。今回の政府の新たな対策により、供給先を飼料生産工場として間接的に畜産農家へ供給できる仕組みが認められ、供給先と採算性に一定の目安がついたところであります。

また、2点目の課題とし、水稻の専用コンバインなど機械装備が必要になることであります。町の水田農業の担い手である集落営農組織などは資本力も乏しく、大きな初期投資を伴う新たな仕組みの機械導入には踏み込めない事情があります。そこで、今回町の農業公社が事業主体となって、新年度予算にも計上しております国の補助事業を導入し、機械装備を可能にして新たな仕組みの導入を計画しているところでございます。

一方、ホールクロップサイレージ生産への対策としましては、まず効率的な作業が可能なモデル地区、三、四地区で来年度は実施を図り、その結果を踏まえて、その後の目標計画面積15ヘクの本格実施を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、この事業は新しい生産方式を導入した攻めの水田政策となります。初めからうまくいかない等リスクもございますが、齊藤議員をはじめ多くの水田農家の皆様に、町の水田農業に対する姿勢を感じていただきたいと考えております。このように、水田農業にかかわる国の政策については、他の農政対策に先駆けて、当町では平成22年度からモデル対策事業として先行実施されることとなりました。この対策が、町の多くの水田農家の農業経営に大きな影響をもたらすことを町民の方々に十分理解していただき、まずは農家の皆さんへの正確な周知活動と、新たな対策に伴う町の実務作業の変更について十分な対応が行えるよう準備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

続きまして、教育行政を進める上での考え方については、教育長のほうから答弁をいたします。

議長（宇津木治宣君） 新井教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） ただいまの齊藤議員さんの質問の3について、これからの教育行政を進める上での考え方についてお答えいたします。

まず、教育についての基本的な考え方についてでございますが、本来子供は、将来に向けての夢や願いを持っている存在であるという子供観に立って、その夢や願いの実現のために、子供たちを取り巻く学校、家庭、地域の人々がそれぞれの立場から、子供の成長、あるいは発達段階に応じて確かな学力、あるいは望ましい生活習慣、そしてともに手を携えて生きていく力などを身につけていくことを助けていくのが教育であるというふうに考えているところでございます。

また、昨今の急激な社会の変化の中で、学んだ知識の量よりも、学んだことを次にどう生かすかが重視されている時代になりました。そういうわけで、いつでも、どこでも、だれでも、必要に応じ、学びたいときに学んで、自己実現を図ることが大切にされなければならない時代ということになったと考えております。人が人としてよりよく生きるための生涯学習の時代になっているということは、言うまでもないことであります。そのための施策を推進してまいりたいと考えております。

そういう大きな観点から、幼、小、中、高などの学校教育は生涯学習の一環でありまして、生涯学習の基礎を培う場としての役割、すなわち自分の置かれた状況のもとで自らの課題を見出し、主体的に挑戦して解決していく力をつけていくことが求められているものと考えております。

次に、学校教育で目指す生きる力とはというご質問でございますが、それは第1に、確かな学力を身につけることであります。具体的には、基礎的、基本的な知識や技能の習得、そしてそれを活用して課題を解決する思考力や判断力並びに表現力など、そして加えて学ぼうとする意欲などがございます。言いかえるならば、学ぼうとする力、学びとる力、学びとった力、そして学びとったものを次の学習や生活に生かす力と言えると考えております。

第2には、豊かな人間性の育成です。規範意識を高め、自分を見詰め、そして他との違いに気づき、お互いにその違いを認め合い、ともに生きようとする心や態度などです。

第3には、たくましく生き抜く心や体をはぐくむことです。よく言われております、早寝、早起き、朝御飯と言われますように、規則正しい生活習慣の確立、あるいはスポーツや運動に積極的に取り組むなどして、体力の向上を図ることです。それらをまとめて一言で言えば、確かな学力を身につけ、心豊かにたくましく生き抜く子供の育成ということが言えるのではないかと考えております。

最後になりますが、学校、家庭、地域社会の役割のあり方についてお答えいたします。家庭の教えで芽が出て、学校の教えで花が咲き、社会の教えで実がなるという言葉をよく聞きます。そういう観点から、家庭はやはり深い愛情の中で夢や希望をはぐくむとともに、望ましい生活習慣を築く場であると、そして学校は友達や先生と助け合い、はげまし合い、そして切磋琢磨し合いながら自己を磨き伸ばす場、さらに地域社会は子供たちが活動する場を提供するとともに、じっと見守り、育てる場であると考えています。そして、この3者が互いに認め合い機能化することで、地域の子供は地域で育てるという教育の推進につながるものと確信しているところでございます。

よく教育は人づくり、人づくりはまちづくりと、いつの時代でも、どんな社会においても、教育の重要性が言われているところでありますが、教育には近道はございません。そして、まして特効薬などございません。夢や願いの実現を目指して、長い目で教え、見守り、そしてはぐくんでいく日々の営みを積み重ねていくことこそ、大切にされていかなければならないものと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

議長（宇津木治宣君） 5番齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） 引き続き、自席より質問させていただきます。

施政方針の関係で、3点目の国保税の関係なのですが、これについて先ほど佐藤課長から村田議員のときの訂正があって、私もそのように、20年度決算では1億3,500万円の基金残高があった、そして21年度ではその中の1億円を取り崩してしまったわけですから、今年度3,600万円、国保税に繰り越してしまったから、全くゼロではないのかなと思っていたら、訂正の発言があって、全くそのとおりだというふうに私思ったのですけれども、そうするとゼロで、あとは自転車操業ではないのですけれども、町長の発言のように、なかなか目的税化して一般会計からの繰り入れは難しい面があるということなのですから、ちょっと名称は記憶にないのですけれども、県の国保の安定協議会のようなところから借り入れたらとか、そんなような話聞いたことあるのですけれども、仮に今年度足りない場合には、そういうところからの融通というものができるのでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 佐藤課長。

〔住民課長 佐藤千尋君発言〕

住民課長（佐藤千尋君） ちょっと詳しいことはお答えできないのですが、県のほうのところ、玉村町の場合は上限5,000万円ですか、借り入れができるということにはなっています。

議長（宇津木治宣君） 齊藤議員。

〔 5 番 齊藤嘉和君発言 〕

5 番（齊藤嘉和君） それで、町長もそう言って、なかなか一般会計からの繰り出しは難しいという、そういった意味も私は十分わかるのですけれども、今年度一般会計から健康保険特別会計への繰入金というのは1億3,000万円ぐらいしていますよね。これは、人数割だとか、いろんな計算方式でこういったものが出ているのでしょうけれども、それを特例的に、何しろもう基金ゼロなのだから、またこの冬といたしますか、これから暮れにかけてまた新型インフルだとか、いろんな緊急医療費の増額があったりしたときの、そういうときに一般会計からの補正等で何か工夫ができるようなものというのではないのか、もう本当に全く可能性ゼロなのだよとか、いや、場合によったら可能性がないこともないのだよとか、その辺の見解はどうでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 佐藤課長。

〔 住民課長 佐藤千尋君発言 〕

住民課長（佐藤千尋君） 今議員さんがおっしゃいました町のほうの拠出ですけれども、これ法定内な拠出金ですので、それ以外には法定外になると思います。ただ、町民の中の26.5%が国保の被保険者なものですから、前に町長の答弁でも出たのですが、水道のように、上水のように100%町民にかかわることであれば、繰出金、拠出することも可能なのですが、町民の中の26.5%の、ある意味では一部の方の中でどれだけ繰り出しができるかということ、ちょっと問題もあります。ただ今後、今の中では国保会計厳しいというのはもう明らかなものですから、いずれにしろ今の段階では予想の中の話なものですから、想定の中の話ですが、この6月、7月ごろになると決算になりまして、そのところではっきりしますので、その時点でまた議会、また国保運営協議会のほうに諮問することになりますので、そこで協議をしていただきたいと思っています。

議長（宇津木治宣君） 齊藤議員。

〔 5 番 齊藤嘉和君発言 〕

5 番（齊藤嘉和君） 先ほど言うように緊急経済対策ではないですけれども、やっぱりそれに関連づけるような形で、私はいろんな雇用創出だとか、そういうもろもろの緊急経済対策、今回も組まれています。そういう中の一環で、その理由づけをしたらどうかなというのが私のきょうの質問の趣旨でありました。そういうことですので、またいずれのときかにはいろいろ検討のほどをお願いしておきたいと思います。

次に、施政方針の4番目に聞いた母子家庭、父子家庭云々の件なのですけれども、これ副町長は福祉関係の造詣が深いようですので、副町長に聞きたいと思うのですけれども、今の時代は母子家庭、父子家庭という言い方は、私は一つの差別用語、そういうふうには当てはまる時代、これから。今はそういうことは言われていませんけれども、扶養手当も、母子も父子も今度はみんな一緒になると、そういう意味でも私は、どうも母子、父子というような……そこら辺、副町長、見解をお伺いしたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 副町長。

〔副町長 横堀憲司君発言〕

副町長（横堀憲司君） お答えになるかどうか私も自信がないのですが、一般的に父子家庭、母子家庭、父子家庭についても例えば子供さんを育てていくとか、そういった点で物理的な困難さというのはあると思うのですが、一般論ですが、要するに母子よりも父子のほうが、経済的には収入等が一般的には多いということで、母子と父子の差が開いていたのだと思います。ですから、その辺経済的な理由とか、それ以外のことで考えれば、母子も父子もその不自由さというのですか、そういう支援の必要性というのはあるのだと思いますので、そういった観点から検討されるべきかなというふうに思っています。

議長（宇津木治宣君） 齊藤議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） ですから、母子家庭のほうは年間の収入が少ないということは明白だと思うのですけれども、そういう中で父子家庭について、ひとり親というときには所得制限、それを設けておけば、父子家庭でも収入の少ない人は該当するし、多い人は同じひとり親世帯でも該当しないのだから、そういう意味で、ひとり親世帯で収入のそれを設けて、それを設ければひとり親世帯で平等に、所得が少なければ該当する、多ければ該当しない、そういうふうに私は考えたいので、これからは国もだんだん変わっていくと思うので、またそのときには玉村町も、子供を育てるのはなんとやらというぐらいなので、もう率先してそこら辺の改善もお願いをしておきたいと思います。

次に、農政の関係について何点かお聞きしたいと思います。先ほど町長が、現場で混乱を起こさないようにしたいと、そのような話が答弁の中であったと思うのですけれども、私が自分自身のことも含めて最近あれっと思ったのは、激変緩和措置。昨年までは、集団減反で1万円プラス4ヘク以上3万円プラスがあって、4ヘクの……3ヘクでしたっけ、何にしる集団になると4万円もらえましたよね。ことしからは、もう集団加算というのがないのだから、ではおれんちは、もうそここのところを今まで集団で協力していたけれども、つくらないよと、そういう農家の人が出たときに、激変緩和措置というのは今まで集団で集団加算もらっていたところを基準にするそうなので、その中徹底しないと、ある一部の人だけが抜けてしまったりして4ヘクの集団が壊れてしまうと、1反3万5000円についてはもらえるわけですが、その激変緩和、最高5,000円でしょうけれども、その5,000円弱の金額がもらえなくなってしまうわけですよ。だから、それが私は、大変大きな一つの原因、現場が混乱する懸念があるのです。

12日ですか、支部長会議があるというふうな話ですが、なかなか今の支部長さんは、順番だとか代理の人が来ていて、本当に農家のことをよく把握している支部長さんが、失礼ですが、決して多くはない、そんなふうに私は思うので、そこら辺の、課長、その説明方法といいますか、ひとつちょっとお聞きをしておきます。

議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 齊藤議員ご指摘のとおり、4ヘク以上の集団の減反をしていたところに対しては4万円ということを出ておりましたが、今度の政策の中では集団の措置というものは、基本的には最初はなかったということでありまして。ならして3万5,000円の部分を出すということでありましたが、いろんな状況を国のほうもだんだんわかってきた中で、やはり集団で減反をして、もうどうにも水田のほうには戻れないような田といいますが、そういうものが存在するということがかなり国のほうもわかってきて、そういうところについては、基本的にはそういうところを中心に激変の緩和措置としまして、5,000円の激変緩和措置としまして加算をしていきたいというふうな手だてのほうが出てきました。

当町におきまして、一番その中で、今言ったようなことが当てはまるところが下之宮地区の、大豆を今集団でつくっておられるというところが、一番最も国が言っている激変緩和措置に該当するのではないかというふうに考えておきまして、中心はそういうところを行っていくわけなのですが、ほかにも議員のお住まいの角淵のほうでも、かなり無理をしていただきまして4ヘク以上の集団の減反をしていただいたところもあるというふうな話も担当課としてもつかんでおりますので、その辺をこれから激変緩和措置のほうで、いろいろ内部で検討しまして、少しでもその辺の激変緩和措置のほうで救える部分があれば救っていきたいというふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 齊藤議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） それと、もう一つ混乱の要因に懸念されるのが、今度支部長さんの会議で認定農家だとか、簡単に言うと減反計画の作成の書類が配られると思うのですけれども、今度は今までみたいに集団の調整だとか、ちょっとこのところおたくやってくれば集団になるのだとか、逆に町から連絡があたりして調整するとか、そういう段階というか、あったと思うのですけれども、今回は農家から一遍提出されれば、それが最終的なもので、町からの調整とか、そういうものは一切ないのだというふうな話なのですけれども、そこら辺が私にすると、農家も今は昔と違ってなかなか...そんなこと言うと悪いのですけれども、理解が行き届かない農家が多いので、ちょっと書き間違えたとか、そういうことだてないとは言えないと思うのです。だから、1回の申請で、それで齊藤なら齊藤分のはもう書いたとおりで決定だよと、そういうことではなくて、県に出す締め切りといいますが、その猶予期間でもし気がついたり、町でもちょっとこれはおかしいのではないのかとか、そこら辺の猶予といいますが、町からも何らかの手助けとか、そういうことはできないでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 主に議員がおっしゃられているのは、戸別の所得補償制度の話の中

で、そちらのほうの申請が6月までに国のほうに上げると、しかもこれからは農家から直接上げるといふふうな、基本的にはそういうことになっておりますので、そういう書き間違いとか、そういうのはかなり心配しているところであります。

その中に、JAのほうの間に入って国のほうに申請のほうを上げていくとか、そういうところも当然これからは考えていかなければいけないことだと思いますので、できる限りその辺の間違いのほうを速やかに発見して、できればそれを訂正してから国へ出したいと。一度国へ出たものにつきましては、国は基本的には訂正のほうは認めませんというふうになっておりますので、その辺の何らかの、農協とも相談をしながら、手だてはしていかなければいけないのではないかなというふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 齊藤嘉和議員。

〔5番 齊藤嘉和君発言〕

5番（齊藤嘉和君） そちら辺は親切といいますか、町は町長が言うサービス業、そういうことも仕事の一環だと思いますので、ぜひそちら辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それから、今度の新規需要米ですが、新規需要米ということは、今までは米粉、昨年米粉をつくりましたよね。私なんかも新規需要米というのは、その米粉とホールクロップ、その2つかと思ったら、飼料用米、飼料として米を収穫、その3つですか、米、飼料用の米、それとホールクロップと、3つがあるということなのですが、今回支部長さんを通して農家に伝わるのは、ホールクロップの話は多分なくて、米粉と食用の米、そして飼料用米の作付希望、そんなふうに感じるのですけれども、町ではどんなふう希望の取りまとめといいますか、考えていますか。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 確かに新規需要米につきましては、10アール当たり8万円の補助が出るということで、非常に皆さんも注目しているところだと思っております。その中で、やはり昨年作付した米粉につきましては、非常に単価がよかったということでございます、米粉につきましては。そんな関係で、恐らく農家の希望としては、米粉をできるだけ多くつくりたいというふうな要望が、かなり強く出てくるのではないかとというふうに予想しております。ただし、米粉につきましては幾ら農家がつくりたいと言いましても、要するにその米粉を必要とする会社、製粉会社を中心だと思っておりますけれども、そちらのほうはそれだけ引き受けますよということがない限り、幾ら希望しても無理だということでありまして、当然製粉会社のほうが希望する量よりも、農家が希望する額が当然上回るというふうな考えております。

そういうところで、この間集落営農の組合のほうに説明したときは、農協のJAのほうで中心になって、米粉と飼料用米、両方をどれだけつくりたいかというところの要望をとるというところでありまして、米粉につきましては、そういうふう制限されているのですけれども、飼料用米につきましては

はかなりの、要するに量が確保できると、基本的にはどれだけつくってもいいですよというような言い方を農協はしておりますので、その辺を一緒に希望のほうを受け付けまして、飼料用米のほう物が物すごく安くなるというふうな予想はしておりますので、米粉と飼料用米はプールして、最終的には配分するという形になると思います。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 齊藤議員。

〔 5 番 齊藤嘉和君発言 〕

5 番（齊藤嘉和君） 私も米粉と食用とプールするなんていう話聞いて、それはあれかい、みんなから認めの判こととか、みんなの同意が必要なのではないとか、ちょっと難しさがどうなのかななんて、そんなことも聞いたのですけれども。次に、これちょっと観点が違うかもわかりませんが、減反面積の配分方法、一、二年前のときは担い手農家と一般農家という線引きですか、その分け方があって、担い手農家については作付率で 61%、一般農家ですと……その逆です。一般農家ですと 61%、担い手農家ですと約 10% 高くで 71.5%、ちょっと去年だかおととしの数字だと思うのですけれども、今年度についてはどんな配分方法をとられましたか。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔 経済産業課長 高井弘仁君発言 〕

経済産業課長（高井弘仁君） 配分といいますか、要するに農家はつくりたいだけつくってもらっても結構ですよということでありまして、国のほうは、そのかわり全部作付した場合は、戸別所得補償のほうには乗れないというところでありまして。その中で、配分ということによって来ております。玉村町の場合、全体の配分のほうで、21年……済みません。担い手のほうで、今回が 72.9% の作付、担い手以外が 62.9% というふうなことで配分のほうを行ったところでありまして。

以上です。

議長（宇津木治宣君） 齊藤嘉和議員。

〔 5 番 齊藤嘉和君発言 〕

5 番（齊藤嘉和君） 時間が大分少なくなってしまったのですけれども、ホールクロップについてちょっと、ホールクロップをもっと聞きたかったのですけれども、時間がなくなってしまったのですけれども、1つだけホールクロップで、これ組合飼料ですか、組合飼料は外国から輸入していて、円高、最近によっては玉村町との買う契約も破棄というか、買わないこともあって、輸入のほうから輸入で対応する、円相場によってはまた買うとか、そんなふうなちょっと不安定なような状況なのですけれども、そこら辺の、それは契約とか、そういうことにはいっていないのでしょうか、ちょっとそこら辺の需給が不安定で、せっかくホールクロップでサイレージしたけれども、買ってくれないのだからなんて、そんなことの心配はしなくてもいいのでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 高井課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 確かに円高等の為替レートが急激にもし変わった場合は、かなりの影響が出てくるのは、もう間違いないと思います。ただ、今考えているところでは、比較的為替レートのほうも安定しておりますので、ここから急激にこれから円高に振れてくるということは、今のところないのではないかなという気はしております。

それと、向こうの組合飼料のほうとの話し合いの中では、やはり輸入の単価と同額程度ならば15ヘク程度までは受け付けていただけるというような話し合いはできておりますので、これからいろいろ詳細については詰める予定になっておりますが、今のところはそういうことで心配しておりませんが、そういう心配も、確かに為替レート等の心配もありますので、その辺は今後よく詰めておかなければならないのではないかなというふうに考えております。

〔「終わります」の声あり〕

議長（宇津木治宣君） 休憩いたします。4時に再開します。

午後3時42分休憩

午後3時59分再開

議長（宇津木治宣君） 再開いたします。

議長（宇津木治宣君） 次に、14番石川眞男議員の発言を許します。

〔14番 石川眞男君登壇〕

14番（石川眞男君） お世話になります。石川眞男です。私がこの3つの質問をする動機というか、思いを少し話させていただければと思います。

最近大きな地震が、ハイチとかチリでありました。それで、犠牲者の方、それから生き残った方も、本当に死線をさまようような状態の人がたくさんいます。そしてまた、イラクやアフガニスタンではまだ戦渦はやまず、本当にそこでも死線をさまようような人がたくさんいるわけです。

日本の国内的に見ると、やはりなかなかこの日本の状況も穏やかではない、つまりもう生活保護世帯が130万世帯になったらいいです。それで、130万世帯というのは、群馬県の人口を70万世帯とすると、もうその2倍に近く、群馬県が2つ入ってしまうぐらいの人が生活保護世帯になってしまっていると、また自殺者は、ご存じのとおり3万人以上、12年連続です。そして幼児虐待や、厳しい本当に悲惨な事件が多数あるという中で、私たちはいろんな理念を掲げて政党をつくっているわけです。そして、こういった社会をつくるのだという形で切磋琢磨しているのでしょうけれども、私なんか最近つくづく思うのは、結局どんな社会が最終的に、いざとなるとどんな社会なのかと平たく言うと、こつこつ働ければそこそこ暮らせて、そういった中でだれもが寿命を全うできる社会と

というのが、意外や意外、私たちが望んでいる到達点ではないのかなという気が、最近非常に強くするのは。青い鳥は遠くになくて、足元にあるのではないかなという感じ、それが私の何か最近というか、これまでもそうだったのだけれども、議員の動機づけとしてありますので、そういった形から3つ質問をさせていただきます。

それで、町の身の丈を知る意味で、第1の質問をいたします。産・官・学の連携で農業生産物を含めた町の特産物づくりに何年か集中してみたらどうかということです。物産館建設の声もありますが、地産地消を進めるためにも、自分の住んでいる町を住民自身が自覚するためにも、特産物づくりに力を入れるべきではないか。給食活動をしているボランティア団体等、町の内外のパン屋さん、県立女子大学、群馬大学、高崎経済大学等の組み合わせにより、現在の町内作物でできる特産物づくりに大胆に挑戦して、町としての新たな活路を切り開くべきだと考えていますけれども、どうでしょうか。

2つ目、憩いの場をという意味で、いやし系の質問です。役場庁舎の屋上を緑化して、住民に開放してみたらどうかということなのですが、ポケットパークを町の真ん中という形です。今世紀は環境の世紀でもあり、政府は地球温暖化等に対処するため2020年度までに1990年度比25%のCO₂削減という意欲的な目標を提起しました。町としても環境問題に意欲的な姿勢を示す意味でも、役場を住民にとって身近なものに感じてもらうためにも、庁舎屋上の安全性を確保しながら緑化し、住民に開放することは考えていないか、お伺いいたします。

それから、今度は新井教育長に、玉村町の行政の今後4年間をお願いするという敬意を込めて質問させていただきます。子供と向き合う教育環境、これを整える意味で教員の忙しさがいろいろ話題になっていますけれども、どの程度の忙しさと認識しているか、その解消に向けどのように取り組むかを質問させていただきます。

教員の勤務時間の中で授業時間の占める割合は、OECD平均値よりも低いわけです。4月からは、勤務時間も15分短縮される中で、子供たちに向き合う時間が一層減少することを私は恐れます。教職員の心身の健康やワークライフバランス、これは仕事と生活の調和という意味でとらえてもらえば結構ですが、このワークライフバランスが不可欠で、総労働時間の短縮に向けどのように学校運営の改善を考えているか、そのことを質問して、第1回目の質問とさせていただきます。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

町長（貫井孝道君） 14番石川眞男議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、産・官・学の連携での農業生産物を含めた町の特産物づくりということでございます。玉村町の特産物は何かと聞かれ、これですと答えることが難しいとよく言われております。石川議員がご指摘のとおり、農産物をベースとした特産物を町が持っていることは、町の風土や自然環境、地域的な特徴をわかりやすく端的に表現ができて、同時に玉村町をよく知らない人にも、特産物を通じた印象として意識づけられる大きなPR効果があると思っております。例えば玉村町の姉妹都市であ

ります山ノ内町のリンゴのようなものがございます。

また、玉村町に生活している住民にとっては、私の町の特徴をわかりやすく簡単に説明できる特産品の存在は、お国自慢の材料ともなり、地域農産物を再発見する機会ともなり、住民の皆さんが愛着を持って郷土を理解し、町民の共通認識を高める上で大変役立つと考えております。

そこで、石川議員がご提案の産官学連携、つまり産業界や行政機関、学校などの研究機関が連携し合って特産物開発への力を入れたらどうかという意見であります。町としましては平成22年度新規ソフト事業、地産地消モデルタウン推進事業におきまして、農産物の加工品開発を計画しております。具体的には、玉村町で生産されている農産物を生かした農産加工品メニューの試作、実験的販売、結果の検討を通して、特産品メニューとなり得る商品を選定したいと考えております。

また、これらの事業実施に当たりましては、県の専門機関、研究機関や町内外の食品関連企業のご協力もいただき、まずは試作から始めたいと考えておるところでございます。そして、考案された試作品メニューにつきましては、多くの町民の方々よりご意見を伺いたいと考えておりますので、町のイベント時などを活用して試食をしたり、アンケートをとったりということで実施をしていきたいと計画しております。

さらに、平成22年度以降におきましては、その結果を十分参考にし、より現実的な商品化を目指し、皆様に親しまれる特産品メニュー開発を行ってまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力をご理解をお願いしたいと思います。

続きまして、役場庁舎屋上を緑化し、住民に開放ということでございます。町における地球温暖化対策の取り組みの中で、一つの柱となる緑化に対する考え方は、玉村町環境基本計画において「増やそう緑」というテーマを掲げ、緑の保全、再生、創造を図るため緑の基本計画の着実な推進、植栽運動の展開という手法を用いて進めております。

また、役場の事務事業に求められる地球温暖化対策は、平成18年3月に策定した玉村町地球温暖化防止実行計画の中で、緑資源の増加に伴う二酸化炭素吸収源の増加というテーマを掲げ、具体的には花壇の充実、苗木の交付、植栽の実行、街路樹の整備を行うこととしております。

石川議員ご指摘の役場庁舎屋上の緑化についても有力な手段であると思いますが、緑化を行うために必要な建物の構造、土質、樹種の選定等の検証並びに検討が必要となります。また、屋上の面積は770平方メートルほどありますが、議場の屋根部分が屋上にありますので、利用可能な面積は半分の350平米で、しかも東西に分かれていますので、開放に当たってはこうした制約なども検討する必要がありますので、今後検討していきたい、もしこういう形で開放ということになれば、開放日を決めて開放していくという、そんなような方法で役場の屋上を町民に開放していきたいということも検討しております。

私は、この上から富士山が見えるのではないかとあって、天気の良い日に上がって見ているのですが、富士山はやっぱりこの屋上からでは見えならしいです。ただ、周りの山々や玉村町を取

り巻く周りの景色が見えますので、この玉村町の姿を見るという形では、大変参考になるのではないかなと考えておりますので、今後この辺の開放についても検討していきたいと思っております。以上です。

次に、教員の忙しさの認識と解消に向けての取り組みについては、教育長のほうから回答いたします。

議長（宇津木治宣君） 新井教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

教育長（新井道憲君） 続きまして、教員の忙しさの認識と解消についての取り組みについてお答え申し上げます。

ただいま石川議員さんご指摘のとおり、OECD経済協力開発機構の2009年の調査では、日本の教員の法定勤務時間が年間1,960時間で平均よりかなり高いのですが、教員の授業時間は小学校で705時間、中学校で600時間と平均より低くなっています。このことから見ても、日本の教員は授業以外の業務が多いことがわかります。

県教育委員会が平成18年度に発表した教員のゆとり確保のための調査研究では、97%の教員が「忙しい」というふうに回答しているところであります。この忙しさの中身ではありますが、教員がその要因として感じているのが、まず1つは資料や報告書の作成、提出などの事務的業務です。それから、問題行動への対応等も含まれてまいります。本来教員にとっては、子供に寄り添い、子供の生きる力の育成を目指した教育活動を進めていくことが一番大切なことではありますが、それ以外のことに時間をとられている現実があることは事実でございます。

議員さんもお存じのとおり、県教育委員会からの通知でいよいよ来る4月より、勤務時間が1日7時間45分になります。そこで、子供に直接かかわる時間を保障しつつ、業務をいかに効率化していくかが重要なポイントとなります。県教育委員会から出されました勤務時間に伴う校務の効率化についてという教員向けのパンフレットでは、会議の精選、それから重点化によりまして短縮化を図る、資料や教材、成績処理方法等の共有化、データベース化、校務運営組織の再編成、それから他校の実践に学び自校の慣例になっているところを見直すなど、学校において業務改善を進めるための具体例が示されているところであります。

町の教育委員会でも、今年度教職員1人1台パソコンや校務支援システム、管内学校でのすべてパソコンをつなぐネットワーク等を整備し、校務の効率化を進めるための環境を整えてまいってきたところであります。現場からも、事務の軽減が図れて助かったというような声もいただいているところであります。また、会議の精選や提出書類の簡略化なども今進めているところでございます。

それから、教員の心身の健康についてでございますが、新聞報道等でも明らかになっており、平成20年度の教員の病休者の6割以上が精神疾患によるもので、過去最高となっているところでございます。玉村町では、そのような例はおかげさまでございませませんが、深刻な事態であると受け止め

ているところであります。原因としましては、国のほうでは子供の意識や教育内容の変化、保護者の要望の多様化等への対応、多忙化によるストレス、職場のコミュニケーション不足を挙げているところでございます。

そこで、私はまだ就任して2カ月ちょっとなのですが、最初に校長会でお話ししたことは、明るく、厳しく、寄り添ってと、ぜひその3つを重点として学校経営をお願いしたいということをお伝え申し上げました。学校でさまざまな問題が起こることは、大なり小なり当たり前のことでございます。そして、変化への対応を求められているのも教育現場だけではございません。ただ、問題を教員が1人で抱え込んでしまうと、そういうことから強いストレスが生まれてくるということが十分にあるというふうに考えているところであります。ですから、まず一つの明るくということ、明るい職場をぜひつくっていただきたい。悩みがあったら同僚や先輩に相談ができる、そういう雰囲気のある風通しのいい職場、これをまず一つ、明るくという言葉をお願いしました。

そして、2つ目の厳しくは、やはり教師力を向上するという観点から、切磋琢磨する職場であってほしいということをお願いしました。

3つ目の寄り添ってということについては、やはり先生方がともに一つの学校の組織体として機能していくと、1人でやるのではないよ、みんなでやるのだよ、この学校は校長を筆頭に、みんなで子供たちのために教育活動を進めるのだよというようなことで寄り添ってという、そんな職場づくりをということをお願いしてきているところでございます。

それらを踏まえながら、1人のためにみんながあって、みんなのために1人があるという、そういう気持ちで一つの学校が運営できていけば、多忙感も解消できるのではないかとというふうに考えているところでございます。よろしく申し上げます。

議長（宇津木治宣君） 石川眞男議員。

〔14番 石川眞男君発言〕

14番（石川眞男君） それでは、まず最初の質問に続きますけれども、この質問をした意というのは、やはり玉村町が合併せずに自立していく、その中で決して井の中のカワズになってはいけなと、周りから見てどんな形なのだろうということも、いろんな形での評価を受けるべきだという形があります。

なかなか特産物づくりというのは難しいのですけれども、こういった形でおっつけ仕事の無理やりつけるというのも、私はちょっと厳しいなと思うのですけれども、しかしまた大学が法人化されて以来、大学も競争にさらされて、民間のいろんな人たちと一つのプロジェクトを組んで成果を上げようという中で、例えば女子大には女子大の役目があると思います。ネーミングづけとか、いろんなあるかと思えますけれども、そういった形での、特に群馬大学は、もう工業部門は相当なものを蓄積していますから、それを民間に放出するという機運があります。そういうものも利用して、玉村町のものを高めていただいたらいいなという思いで、これ質問をしてみました。

だから、そういった意味でのことなのですけれども、町長は地産地消のモデルタウンにして、そこで加工場をつくりと、どういったところにそれを、研究する人ですよ。もちろん住民の人も大事なわけけれども、やっぱり外部のいろんな経験やノウハウを入れる意味で、どういったところが協働といますか、運営に入っていくのか、加工場、モデルタウンということで。その辺を聞きたいのですけれども。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） このモデルタウンの推進事業とありますけれども、産学協働というのは私は、玉村町では50周年のときに、たまむら歌留多ができました。これは、私はすばらしい、学校、女子大なのですけれども、女子大と商工会と合同での製品をつくったということで、いい事業だなと思っています。ですから、あれをそのまま、消すのではなくて、あれをもっともっと使っていくと、女子大を使った中で玉村町の、今石川議員さんが言ったように特産品をつくっていくということであれば、かなりいいものができていくのではないかなと考えております。

モデルタウンにつきましては、ちょっと私も細かいところまでまだ研究していませんので、これは課長のほうから細かい話をさせていただきます。

議長（宇津木治宣君） 高井経済産業課長。

〔経済産業課長 高井弘仁君発言〕

経済産業課長（高井弘仁君） 地産地消のモデルタウン事業につきましては、当初予算の中でも組んでおります。

これにつきましては、国のほうの2分の1補助をいただきまして、町で2分の1を持ちまして、これを実施する実施主体につきましては、農業公社のほうが中心になって行うということで予算のほうはとってございます。ただ、この中でいろいろな研究とか開発、そういうものをやっていただく方につきましては、今のところ中心となるのは、今現在JAの直売所の中でいるんな加工品をつくっている方々がいらっしゃいます。そういう方を中心に、加工品等の活用、開発のほうを中心に行っていきたいというふうに考えております。

議長（宇津木治宣君） 石川議員。

〔14番 石川眞男君発言〕

14番（石川眞男君） この町には、ボランティアでいろいろ給食つくって配達している人とか、きのうも話題にもなりました。予算は20万円弱ですけれども、年4回ですか、農家の方ができた野菜でいるんなものをつくっているという方々もいますので、そういった人たちの力を糾合する意味でも、せっかくの機会ですので、総合力で何かをつくるみたいな形のことを、これまでの例年どおりではなくて、例年どおりではない一つの目的意識を持って、数年かけてやってみたらどうかなという感じがするのです。それでできなければちょっと大変ですけれども、まずやってみなければ、それで物

産館云々ということもありますから、この町でこういったものが町から発信でき、町から周辺の自治体の人々に発信できるかというものが、どれだけのものがあるかというものに挑戦する。自分たちが、住民としてこの程度なのだということを自覚する意味でも、ぜひチャレンジしていただきたいのですけれども、町長よろしいですか、今言っていること。給食ボランティアの方とか、農家の人たちが個別にいろいろやっているわけですけれども、そういった人たちの思いを形にするという意味で、それだけで足りないところは外からの知恵も含めてという意味なのですけれども、そういう私の言っている意味、そこでちょっと答弁をお願いしたいですけれども。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 十分にわかります。

特産品がないということは常々言われておりますし、私もそれは認識しております。今新しい方式でやっていくということになれば、大変メンバーはたくさんおりますので、そういう人たちを十分に活用しながら、私が考えるのは、やはり玉村町であれば米と小麦、これを何か使った中の特産品というのが一番玉村町の名物になるのかなと考えております。ただ、玉村町は余りにもいろんなものができるので、なかなかこれといったものがないというのが今の現状でございますから、いろんなものができる中で、米、小麦というやっぱり2大農産物、これを使った中でそういうものができていけばいいのかなと思いますけれども、先ほど言われました野菜の食べ方教室をやっている皆さん、そして今では直売所に行きますと、かなり小麦の会だとか何かの会という人が出している製品があります。そういうものを、おまんじゅうが出たり、赤飯が出たりということでもありますので、私も時たまそれを買ってきて食べているのですけれども、大変味は十分なものでございますので、そういうものの中から拾い上げていって、そこにあるようにみんなの意見を聞きながら、玉村町の特産品というのをうまくつくり上げればと考えています。

議長（宇津木治宣君） 石川眞男議員。

〔14番 石川眞男君発言〕

14番（石川眞男君） 玉村町の食文化を大切にしながら、しかも特産物と言葉で言ってしまうとそういう形なのですけれども、そういうものができたらいいかと思えます。例えばコカ・コーラという製品がありますけれども、コカ・コーラの本で、それこそ10センチぐらい厚いコカ・コーラの本があるのです、どういった形でコカ・コーラができたかという。どういうことか、コカ・コーラの瓶のあれはスカートの形ですけれども、そういった一つの製品ができたその思いを、その会社が、ひとつ背景にあった場合は非常に強いということが、一つの例なのですけれども、やはり先駆的なものというのは、生み出しは大変だけれども、しかしそれができてしまった場合、非常に強い、社員にとっても非常に自信ができると、自信があって売れるということになりますので、そういうものとはすぐ結びつくわけではありませんけれども、この玉村町が誇らしく思える人たちが、私たちは3万

7,000人いるわけですから、その思いを食材から一つの形にするという形をどうか挑戦していただけたらいいかと思います。

続きまして、庁舎を緑化するという形なのですけれども、公園をつくったらどうかということなのですけれども、私が議長をさせてもらったとき、何回か視察に来るのです。視察に来て、ある程度時間があると、時間がそんなにはないのですけれども、余った時間は余りないのだけれども、しかし5分や10分はあります。そういうときに、では上へ行くかいと、そうすると天気のいい日は見晴らしがいいのです。赤城が見え、春の浅間、妙義、そして南のほうには秩父谷、荒船山も見えます。そういった形の中で、なかなかいいなという感じしまして、公的な建物の中で一番高いところでしょうから、そしてこの町を、この役場庁舎をある意味住民にさらすということで、また違った住民との緊張関係、また触れ合いというか、そういうことができるのではないのかなという気がして、ちょっと提案させてもらったのですけれども、その辺の私の思いを町長はどういうふうに受け止めているか、お尋ねしたいのです。

議長（宇津木治宣君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

町長（貫井孝道君） 玉村町には山がありませんので、上から玉村町を見るというのは、なかなか機会がないのです。

かるたをつくったときに、子供たちからの応募の中で、子供たちが玉村町をどういうふうに見たかという、竜の頭の玉村町という、そういう見方をしたのです。地図の上で見て、竜の頭だという、そういう見方をしたそうです。それが一番子供たちに多かったということで、かるたの中では、玉村町、鶴のかなめの何とかというのが「た」の部分なのです。要するに……扇のかなめが玉村町というような形でできているわけでございますけれども、子供が見たら、この玉村町は竜の頭だという、そういう見方をしたそうです。ですから、そういうことからしても、今石川議員が言ったように屋上から玉村町を見るというのは、結構いろんな感情が出ます。私も天気がよくて暇なときにちょっと上がって、さっき言ったのだけれども、富士山が見えないかなと思って見るのですけれども、富士山は見えないのですけれども、周りど、今言ったように荒船、赤城、上毛三山、日光白根、そして荒船の山がよく見えまして、この玉村町を眺めるというのも、また一つの何かいろんな感情がわきます。ですから、町民にそういう機会を与您に提供して、もし開放するとすれば、月に何回か開放日を決めて、町民の皆さんに上がっていただいてこの町を眺めるとい、そういうことも何か玉村町に対する愛着が生まれるのではないかなという感じもしますので、ちょっとこの辺はまたいろいろ職員と相談をしながら考えてみたいと思います。

議長（宇津木治宣君） 石川眞男議員。

〔14番 石川眞男君発言〕

14番（石川眞男君） 幸いに、立ってみると胸ぐらいまで塀というのは、あるのですか、安全的

にもまあまあそこそこかなと、そんなに余り手を加えなくても高さ的には落ちることはないかなという感じがするので、検討していただけたらいいかと思います。

それでは、最後の項目に入っていきます。教育長の答弁の中で、いろいろ思いは伝わってきたのですが、要するに明るく、厳しく、寄り添ってという言葉なのですけれども、なかなかいろいろすべてこの言葉で言ってしまうなという感じがするので、ワークライフバランスという言葉で最近使っているわけなのですが、要するに職員室には、新米教師、新米教員というのですか、それから中堅の先生、それからベテランというわけなのですが、そこでいろんな担任、教科担任がいて、そこでいろんな授業をして戻ってきて、いろんな問題を抱えながら、しかし事務整理もしなければならないという中で、職員室の雰囲気は私は知りませんが、私が子供のころは、元気に先生なんかわいはいしていましたけれども、その職員室の中でのいろんな先生方の助け合い、支え合いというようなことがあって、職員室はやっぱり笑顔が、職員室の中に笑いがあつたほうがいい、笑いが出てくるような職員室にできてくれば、先生の個人の個人わざではなくて、教育というのは、そういう意味では団体プレーみたいなものがありますから、学校全体の職員力を強化するという意味でも、非常に重要だと思うのです。

その中で、どうしても人事評価制度というのですか、自己評価というのですか、そういった形も適用されていて、なかなか先生自身が、もうちょっと自分のことで、自分のことをよくしようという形での思いに走ってしまっていくと、周りの先生方とのコミュニケーションとか、そういうものが欠ける嫌いもあるのかなということをは想像して、しかしそれをも乗り越えて、やはりいろんな世代の先生方が教え合うというような雰囲気があるのかどうか、そしてそういうものがあるとすれば、より一層向上させていただきたいと思うのですが、その点でちょっと質問します。

議長（宇津木治宣君） 新井教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） お答えします。

職員室に、一体となって若い先生もベテランの先生も、はっきり言いまして学校によって多少の違いはありますが、お互いにわからないところを聞き合って、そして対応し合うという、そういう気持ちはどこの学校にもあるというふうに考えております。ただ、大きなことは、議員さんもごらんいただいたと思いますが、例えば中央小学校で人権教育の文部科学省指定の発表会をやりました。大きな目標が、その学校としての目標が、今年度はこういうことを中心にこれをやるのだという目標がはっきりわかっていると、それに向かってみんなが進める、同じ方向が向けると、これがやはり一番大事なことだろうというふうに思いますし、そういうことが学校の一つの組織が機能するというようになっていくのだろうというふうに思います。ですから、昔ほど先生方が触れ合う機会というのは、生活様式が大分変わりました。昔は宿直等もありましたので、そういうこともなくなりました。ですから、コミュニケーションをとる場というのが非常に少なくなったということはあるのですが、できる

だけそういう方向で一つの目標に向かって、学校としての一つの目標に向かって突き進むような体制をつくっていただくようお願いしているところでございます。

議長（宇津木治宣君） 石川議員。

〔14番 石川眞男君発言〕

14番（石川眞男君） 教育長もおっしゃいましたけれども、子供たちは家庭教育の中で、ランドセルをしょって家庭を引きずってというか、家庭の習慣を持ってそれぞれ学校へ来るわけです。だから、しかし学校教育というのは、そのいろんなものをしょってくる子供たちを、また学校教育の観点から教育し、育てていくという、非常にそれは難しい話だと思います。

私もこの前の中央小に行ってみて、学校の先生というのは気長でないといけないねという感じを実際受けました。気短では、もうとてもではないけれども、怒ったりしてしまって、もういいよという感じだけでも、本当に成長する過程というのはジグザグでしょうから、非常にその成果というのはすぐには出ないわけですね。本当に大人になって現実の社会で生き抜いて、それで社会にいろんな形で寄与できるということになっていけば、これが教育の成果かなという何十年がかりのものだと思うのですけれども、その中でやはりいろんな悩みを、子供たちが問題を持ってきて、その父母さんからとかあると本当に精神的にまいってしまって、玉村町の場合はいいのです、まだ。今のところは精神的に休んでいるような先生はいませんが、ほかのところではかなり出てきて、休んで休職している人の6割近くが精神的なものだということですので、ストレスをためないような教員の体制、15分今度は勤務時間が短くなるわけですから、その中で子供と向き合う時間を、今だってOECDの中で一番少ないわけだから、ふやすには、例えば教職員の中でできることとすれば、やはり今言ったように育児で忙しい先生と、それが終わった先生、それからもうベテランの先生とか、いろんな形の人それぞれが補えるような形で、だからちょっとそうすると、子育て中の人はいつもお願い事が多くなると思うのです。だから、お願いしづらくなるのではないかということ、そうすると先輩の教員はそのことを察して、やってやるのかとか、そういった形まで言えるような職場環境、これをぜひつくっていただきたいと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（宇津木治宣君） 新井教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

教育長（新井道憲君） 確かにご指摘のとおりでございます。

子供が学校へ行くのが楽しいということが一番望ましいわけで、教員も同じです。学校へ行くのが嫌だなと、仕事行くのが嫌だなという気持ちがあっては、子供の前に立ったときにそれが出てしまうと。だから、お互いに弱っていること、困っていること、それを支え合う体制というのは、どうしても必要だろうというふうに考えますし、年間を通して忙しい時期、そうでない時期ということもございます。それらを勘案しながら、いかに事務的なことについては効率化させていくかということ、それから問題行動等の対応でも大変忙しさを感じる、それについてはやっぱり早期発見、早期対応が基

本です。こじらせてからでは、労力はその何十倍となります。ですから、そういう意味でやっぱり先生方も一つの課題に、あの先生はちょっときょうは悩んでいるなど、要するに気づく目を持っていただきたい、そういう感性を持つことが第一に必要なのではないかなと、それらを統合して学校としてやっていくことが一番望まれると、そういうふうをお願いしているわけですが、よろしく願います。

議長（宇津木治宣君） 石川議員。

〔 14番 石川眞男君発言 〕

14番（石川眞男君） 確かに自分たちの子供のころを思うと、学力的にできる子とできない子といるわけです。でも、できない子ができる子に教わると、またできる子はできない子をちゃんと教えると、その中で全然、おれはおまえよりできないなとか、できるなど、そういう意識ではなくて、自然に教えられるような教室をつくるのは、やっぱり職場環境の中での、先生自身だっている人があるわけですから、いなければ困るのです。みんな同じような鑄型に入った教育するわけにはいかないのだから、いろんな個性的な先生が、やはり複合的に絡まって教育現場はあるのだということの中で、非常に柔軟な教育ができるのではないかと思うのですけれども、その辺をぜひ進めていただきたいと思うのですけれども、最後にその辺の答弁をいただいて終わります。

議長（宇津木治宣君） 新井教育長。

〔 教育長 新井道憲君発言 〕

教育長（新井道憲君） ご指摘のことにつきましては、それぞれの学校経営をどう図っていくかという観点から、校長の裁量をできるだけ、一番よく学校の教員の、それぞれの先生方を知っているのは校長、教頭でございます。校長、教頭を中心にしながら、一人一人をどう生かしていくかという視点から、それができないと最終的には一番大事な子供に影響を与えます。そんな観点から、ご指摘の件、これからも努めさせていただきたいというふうに思っております。

ありがとうございました。

〔 「はい、終わりです」 の声あり 〕

○散 会

議長（宇津木治宣君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、あした11日は午前9時までに議場にご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後4時41分散会